

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月31日

【事業年度】 第77期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 平 能 正 三

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉 田 安 徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉 田 安 徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部  
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課  
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課  
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (百万円)	328,409	337,789	313,691	301,184	340,553
経常利益 (百万円)	1,536	616	1,611	5,251	4,198
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (百万円)	731	1,419	1,533	1,683	395
包括利益 (百万円)	3,119	3,547	3,273	7,750	2,321
純資産額 (百万円)	86,079	82,087	78,327	84,081	85,605
総資産額 (百万円)	269,260	262,426	245,980	252,935	268,470
1株当たり純資産額 (円)	2,656.60	2,522.22	2,390.00	2,592.48	2,633.27
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	23.31	45.24	48.89	53.68	12.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	30.2	30.5	32.1	30.8
自己資本利益率 (%)	0.9	1.7	2.0	2.2	0.5
株価収益率 (倍)	66.2	25.2	19.7	14.7	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,530	12,656	9,358	7,847	2,405
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,401	7,550	6,724	9,104	7,586
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,975	9,524	3,941	663	274
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,064	25,602	23,936	22,369	16,926
従業員数 (名)	11,256	11,188	10,881	10,577	10,375
(外、平均臨時雇用者数)	(1,483)	(1,614)	(1,687)	(1,699)	(1,795)

- (注) 1. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高 (百万円)	242,654	252,375	234,525	224,055	240,697
経常利益 (百万円)	582	1,522	2,252	6,125	5,112
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	2,982	1,789	808	395	1,143
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629
純資産額 (百万円)	72,438	68,061	64,950	66,456	65,688
総資産額 (百万円)	223,245	213,705	198,239	201,349	210,259
1株当たり純資産額 (円)	2,300.91	2,162.29	2,063.85	2,112.07	2,088.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15.00 (15.00)	15.00 (10.00)	15.00 (10.00)	15.00 ( - )	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	94.71	56.84	25.69	12.57	36.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	31.8	32.8	33.0	31.2
自己資本利益率 (%)	4.0	2.5	1.2	0.6	1.7
株価収益率 (倍)	16.3	33.8	37.5	62.6	16.0
配当性向 (%)	15.8	26.4	58.4	119.3	41.3
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	5,654 (473)	5,469 (524)	5,308 (569)	5,138 (591)	5,034 (621)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.8 (113.8)	72.6 (100.8)	62.5 (107.0)	52.6 (134.4)	40.9 (136.9)
最高株価 (円)	1,796	1,607	1,535	1,130	930
最低株価 (円)	1,442	1,012	776	747	572

- (注) 1. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

1948年10月	立山鑄造株式会社を設立
1960年1月	立山鑄造株式会社を立山アルミニウム工業株式会社に改称
1960年6月	三協アルミニウム工業株式会社を設立
1965年10月	富山県高岡市に佐加野工場を竣工
1968年10月	富山県高岡市に第二工場（現高岡工場）を竣工
1969年8月	富山県南砺市（旧福光町）に福光工場を竣工
1969年12月	富山軽金属工業株式会社（現射水工場）を設立
1972年4月	東京及び大阪証券取引所第一部に上場
1973年6月	富山県高岡市（旧福岡町）に第三工場（現福岡西工場福岡分工場）を竣工
1974年4月	富山県南砺市（旧福野町）に福野工場を竣工
1978年10月	富山県氷見市に氷見工場を竣工
1987年5月	富山県射水市（旧新湊市）に新湊工場を竣工
1993年10月	福岡県八女市に九州工場を竣工
2001年12月	富山軽金属工業株式会社を合併
2002年10月	立山合金工業株式会社を合併
2003年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を設立
2004年3月	生産統合会社としてS Tプロダクツ株式会社を設立
2006年6月	三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社が合併 商号を三協立山アルミ株式会社とする
2007年6月	マテリアル事業を分社化し、三協マテリアル株式会社を設立
2008年6月	S Tプロダクツ株式会社を合併
2012年6月	三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併 商号を三協立山株式会社とする
2012年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を合併 東京証券取引所市場第一部に上場
2014年1月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.（現：SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.）を設立
2014年10月	ベルギー王国にSankyo Tateyama Euro BVBA（現：Sankyo Tateyama Europe BV）を設立
2015年3月	Sankyo Tateyama Europe BVが米国Aleris International,Inc.の押出事業部門 を買収 Aluminium Capital Pte.Ltd.（現：SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.） の全株式を取得し、同社並びに同社の子会社であるThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化
2015年10月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からブ ライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社47社及び持分法適用関連会社7社から構成され、その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （建材事業）

当部門においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の製造・販売等を行っております。

##### [主な関係会社]

三協化成(株)、協立アルミ(株)、S Tメタルズ(株)、サンクリエイト(株)、SANKYOTATEYAMA PHILIPPINES INC.、協和紙工業(株)、横浜三協(株)、(株)三協リフォームメイト、(株)エスケーシー、東鉄工業(株)、西日本建材工業(株)、(株)サンテック九州、沖縄三協立山アルミ(株)、三協テック(株)、兵庫立山販売(株)、(株)カシイ、立山エクストーン(株)、山科三協ビルサッシ(株)、ピニフレーム工業(株)

#### （マテリアル事業）

当部門においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

##### [主な関係会社]

三協ワシメタル(株)、三協サーモテック(株)、石川精機(株)、佛山三協電子有限公司、Sankyo Engineering (Thailand) Co.,Ltd.

#### （商業施設事業）

当部門においては、店舗用陳列什器及び看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス等を行っておりません。

##### [主な関係会社]

三精工業(株)、上海立山商業設備有限公司、立山貿易（上海）有限公司

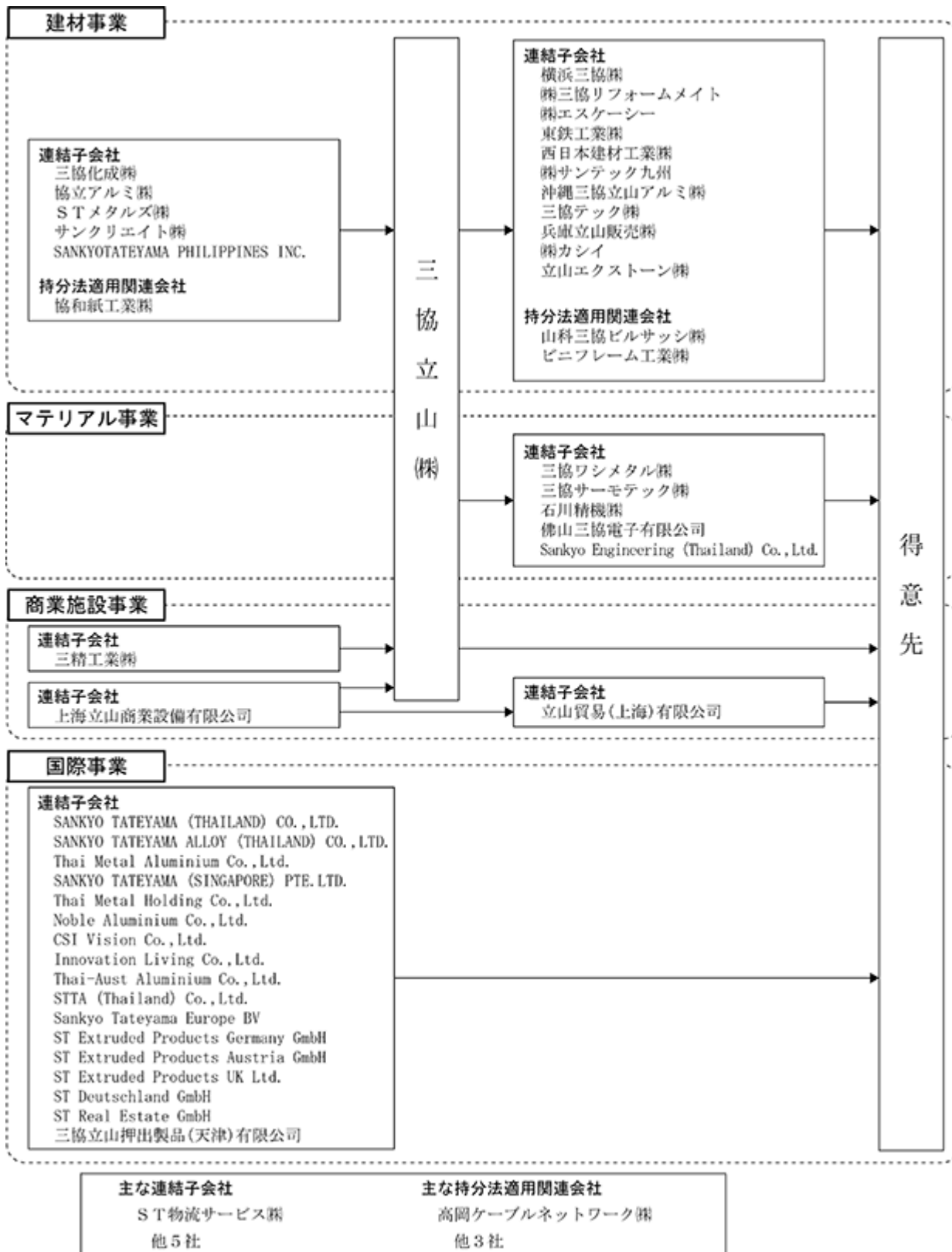
#### （国際事業）

当部門においては、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

##### [主な関係会社]

SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Holding Co.,Ltd.、Noble Aluminium Co.,Ltd.、CSI Vision Co.,Ltd.、Innovation Living Co.,Ltd.、Thai-Aust Aluminium Co.,Ltd.、STTA (Thailand) Co.,Ltd.、Sankyo Tateyama Europe BV、ST Extruded Products Germany GmbH、ST Extruded Products Austria GmbH、ST Extruded Products UK Ltd.、ST Deutschland GmbH、ST Real Estate GmbH、三協立山押出製品（天津）有限公司

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
三協テック株式会社 (注) 2	富山県高岡市	50	建材事業	100.0	当社製品の加工及び販売 役員の兼任等...有
三精工業株式会社	富山県射水市	490	商業施設事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
S Tメタルズ株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有 資金援助
S T物流サービス株式会社	富山県小矢部市	300	建材事業	100.0	当社製品の保管及び運搬
協立アルミ株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工
三協化成株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	材料及び部品の仕入
サンクリエイト株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	材料及び製品の仕入 資金援助
ST Extruded Products Germany GmbH (注) 4	ドイツ Baden- Württemberg	千ユーロ 6,646	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 1,680	国際事業	94.2 (94.2)	債務保証
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	千USドル 109,173	国際事業	100.0	-
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 3,706	国際事業	100.0 (100.0)	-
Sankyo Tateyama Europe BV (注) 2	ベルギー Antwerpen	千ユーロ 185,658	国際事業	100.0	資金援助
三協立山押出製品(天津) 有限公司 (注) 2	中国 天津市	千人民元 319,426	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Prachinburi	百万バーツ 1,100	国際事業	100.0 (100.0)	資金援助
その他 33社	-	-	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市	288	建材事業	27.2	当社製品の販売
協和紙工業株式会社	富山県射水市	45	建材事業	33.3	副資材の仕入 役員の兼任等...有
その他 5社	-	-	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当するのは、三協テック株式会社、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、SANKYO TATEYAMA ( THAILAND ) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BV、三協立山押出製品(天津)有限公司及びSANKYO TATEYAMA ALLOY ( THAILAND ) CO.,LTD.であります。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ST Extruded Products Germany GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、ST Extruded Products Germany GmbHは、ST Deutschland GmbHと損益移転契約を締結しており、当期純利益は零となっております。

主要な損益情報等	売上高	36,204百万円
	経常損失( )	3,656 "
	当期純利益	-
	純資産額	3,111 "
	総資産額	20,620 "



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	5,296 (961)
マテリアル事業	1,713 (312)
商業施設事業	811 (59)
国際事業	2,204 (425)
その他	21 (9)
全社(共通)	330 (29)
合計	10,375 (1,795)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を( )内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、主として当社の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,034 (621)	46.0	22.5	5,531

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	2,863 (354)
マテリアル事業	1,304 (200)
商業施設事業	504 (28)
国際事業	12 (1)
その他	21 (9)
全社(共通)	330 (29)
合計	5,034 (621)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を( )内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、主として当社の管理部門に所属しているものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて結成されている各労働組合は日本労働組合総連合会 ジェイ・エイ・エムに所属しており、その活動は穏健で、かつて争議行動などはなく、健全な歩みを続けており、労使関係は極めて安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点である「お得意先」「地域社会」「社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神に基づいた経営理念のもと、健全な企業活動を通じて社会に貢献していくことが私たちの使命であると考えております。

##### 経営理念

「お得意先・地域社会・社員の協業のもと、新しい価値を創造し、お客様への喜びと満足の提供を通じて、豊かな暮らしの実現に貢献します。」

##### 行動指針

私たちは

##### お客様満足

常にお客様の視点に立ち、誠実に対応することで、信頼される存在であり続けます。

##### 価値創造

技術と知識の向上に努め、新たな製品の開発とサービスの提供にたゆまず挑戦し続けます。

##### 社会との調和

環境、地域社会、人との調和を考えて行動し、人と自然にやさしい企業であり続けます。

##### 自己研鑽

自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨し、働き甲斐のある企業風土を育みます。

#### (2) 長期的課題への対応

当社グループとして果たすべき責務と貢献

当社グループは、サステナビリティについて2021年に『サステナビリティビジョン2050 Life with Green Technology～「環境技術でひらく、持続可能で豊かな暮らし」を実現する企業グループへ～』を策定し、当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）を定め、2030年設定目標に向け施策を遂行してまいります。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応として、2021年12月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動に関するリスクと収益機会が当社の事業活動、経営戦略、財務計画に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、適宜評価し、開示を行う準備を進めております。



\* Scope1:自社での燃料の使用に伴う直接排出  
Scope2:自社が購入したエネルギーの使用に伴う間接排出

## マテリアリティ(重要課題)について

### マテリアリティの定義

#### 三協立山グループにおけるマテリアリティ

- サステナビリティビジョン2050に基づき、持続可能な社会への貢献を通じて企業価値を高めていくために、当社として中長期的に取り組むべき重要課題
- 2030年を目標年と置き設定

### マテリアリティの設定プロセス

Step 1	マテリアリティ候補の検討	事業活動を行う上で必要な事項、ステークホルダーから要求されている項目をリストアップしVISION2030、中期経営計画に照らし、重要性の高い項目を選定
Step 2	評価・優先順位づけ	「ステークホルダー」と「自社」の双方の視点で分析・評価し、優先順位を設定してマテリアリティ候補を絞り込む
Step 3	妥当性の確認	「サステナビリティ推進委員会」にて、マテリアリティ候補の妥当性について審議
Step 4	経営層での議論と決定	「サステナビリティ政策委員会」への報告、審議・決議を経て、取締役会で決定

### 三協立山グループのマテリアリティ

ESG	カテゴリー	マテリアリティ	主な取り組み
G	企業統治	1. コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部統制の強化</li> <li>● 製造安全、品質の向上</li> <li>● サステナビリティ改革の推進</li> </ul>
S	労働慣行	2. 働きやすい職場環境づくり	● 社員の意見を聴き上げる仕組みづくり
		3. 健康と安全	● 健康安全な職場環境の整備
		4. 多様性と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創造性に富む人材の確保・育成</li> <li>● 女性社員の活躍</li> <li>● シニア人材の活躍</li> </ul>
E	環境	5. 気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温室効果ガス排出量の削減</li> <li>● 製品使用時のCO<sub>2</sub>排出削減の貢献</li> </ul>
		6. 資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環アルミの活用を促進</li> <li>● 製品の再資源化を推進</li> <li>● 廃棄物削減活動の継続</li> </ul>
S	公正な事業慣行	7. 公正な取引・汚職防止	● 法令・コンプライアンスの遵守
		8. サプライチェーンマネジメント	● グリーン調達、CSR調達の推進
S	消費者課題	9. お客様満足度の追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お客様のCSR方針・要望に応える商品・サービスの提供</li> <li>● 取引先との協業による品質向上</li> </ul>
		10. 製品の安全確保	● 有害化学物質の管理と削減

当社グループ企業としての持続的成長に向けて（VISION2030）

当社グループは、持続可能な経営や安定的成長に向けた基盤づくりとして、2021年7月に「VISION2030（2031年5月期）」を公表しております。

1つ目は、

**サステナブルで豊かな暮らしに貢献**

～環境に配慮した、安心で快適な社会の実現へ～

についてです。

「環境にやさしく」、「安心な社会へ」、「暮らしを快適に」を軸とし、各事業活動を通じて魅力ある価値を創造してまいります。

サステナブルで豊かな暮らしに貢献～環境に配慮した、安心で快適な社会の実現へ～



<b>事業の 方向性</b>	建材事業	中核	魅力ある商品開発と領域拡大による成長、収益力の向上
	マテリアル事業	成長回帰	安定収益確保と成長事業拡大による持続的成長
	商業施設事業	成長回帰	商空間事業強化による領域拡大
	国際事業	構造改革	収益貢献事業への変革
	領域拡大	探索開拓	社会課題に対する次の領域開拓

各事業の具体的な方向性は以下のとおりであります。

a．建材事業について

今後、国内市場縮小が見込まれるため、市場競争力を高め、安定的な利益体質の構築を進めてまいります。

具体的には、市場変化に合わせた効率的な事業運営と、建材の中でも強い領域へ注力し、市場地位の維持向上を図ります。ビル・住宅部門においては、堅調な推移が予測される改装・リフォーム市場への対応強化に取り組み、引き続き収益改善に努めます。エクステリア部門においては、事業ブランドコンセプト「ワンダーエクステリア」に基づいて、お客様に“わくわく”していただける商品提案や様々な施策を推進するなど、更なる拡販に向けて取り組んでまいります。また、既存事業の近接領域の開拓も進めてまいります。

b．マテリアル事業・国際事業について

マテリアル事業では、国際事業と連携し、国内・海外を含め輸送分野を中心としたグローバルシナジーを創出し、将来の中核事業の1つとして事業領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、国際事業の取扱製品は海外でのマテリアル領域が主体であり、国内でのマテリアル領域と一体的な事業運営を図り、特に輸送分野における自動車のアルミ化・EV化需要の拡大に対して、自動車メーカーなどグローバルプレイヤー向けに部品・材料を供給できる体制を強化してまいります。

国際事業では、収益貢献する事業への変革を進め、欧州・タイ・中国の生産拠点を生かし、輸送分野における自動車のアルミ化・EV化需要の取り込みを中心に、事業成長を目指してまいります。

c．商業施設事業について

業界内での高いポジションを生かし、事業領域拡大を行ってまいります。

具体的には、小売業が新規出店から改装にシフトしていることや、人手不足を背景とした省人・省力化需要が高まっており、これらの変化から生まれる需要の獲得を進めるとともに、小売店舗への総合提案化やサービス領域の拡大により市場拡張を図り、更なる事業成長を目指してまいります。

d. 新規事業について

植物工場事業においては、2017年4月より大和ハウス工業株式会社様と共同開発を進めてきた植物工場システム「agri-cube 1D（アグリキューブ・アイディー）」を2019年10月1日より販売しております。当社は栽培技術・栽培サポートの提供を行っております。今後も企業様の新規事業創出提案、遊休不動産活用提案、自治体・農業生産法人の新たな農業事業創出提案などを行ってまいります。

植物工場市場は将来の成長が期待されていることから、引き続き事業拡大に向けた製品開発や弊社独自の営業活動も進めてまいります。

さらに、「高齢化」や「インフラ整備」などの社会的課題に対応する新規事業開拓や、既存事業の近接領域の拡大を進めてまいります。

2つ目は、

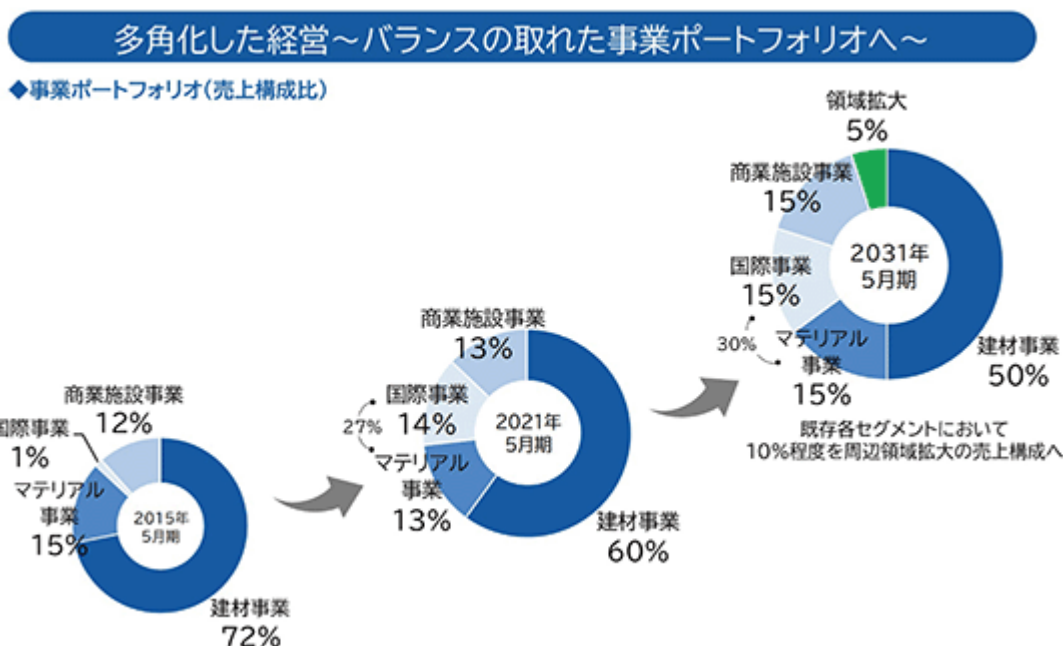
**多角化した経営**

**～バランスの取れた事業ポートフォリオへ～**

についてです。

建材事業を主力としてきた当社グループにとって、国内建設市場の長期的な縮小は大きな課題であり、将来的な事業環境変化に対応するためには、建材事業は引き続き中核事業として収益力向上を図るとともに、新たな成長分野を創出していく必要があります。当環境の中、2015年3月に、国際事業のM&Aにより、国内外のマテリアル事業を強化し、商業施設事業では、事業承継による規模拡大を図ってまいりました。今後もさらに領域拡大を進め、建材事業に偏らない事業構成により、市場の変化に柔軟に対応できる経営基盤を構築し、持続可能な企業を目指してまいります。

事業ポートフォリオについて、2031年5月期には、建材事業の売上が全体の50%になりますが、当社の中核であることに変わりはありません。国内外のマテリアル事業で30%、商業施設事業は15%へ、そして、新規事業を含む領域拡大を5%に高めていくことを目指してまいります。



中期経営計画とその進捗

今後の中長期的な市場見通しと当社が目指すべき事業構造を見据え、2022年5月期～2024年5月期の中期経営計画を引き続き推進してまいります。

基本方針『**収益面での健全経営を確立し、安定的に成長する企業グループへ**』を掲げ、以下の3つの重点施策により、市場構造変化に対応した事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

1. **国際事業の改革完遂**
2. **「強みへのフォーカス」と「効率化の追求」により、変化する国内市場へ対応**
3. **長期成長への仕込み「サステナビリティ取り組み強化」・「新たな強みの創出」・「領域拡大」**

各施策の具体的内容と進捗状況並びに経営指標は次のとおりであります。

<施策状況>

1. 国際事業の改革完遂

施策		内容	進捗状況
収益の安定化	国際事業	STEP-G(連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BV及びその子会社)の機能集約・高付加価値化など事業構造改革推進	自動車分野比率向上による販売構成の改善 経営資源のスリム化による固定費圧縮
		タイでの生産能力増強・市場拡大による収益力強化	2021年9月に新たな押出機を導入生産能力の増強を実施

2. 「強みへのフォーカス」と「効率化の追求」により、変化する国内市場へ対応

施策		内容	進捗状況
強みへのフォーカス	建材事業	収益力の高い事業分野への資源シフト	収益力の高い事業への経営資源シフトによる営業基盤強化
	マテリアル事業	建材を中心とした既存領域での物量確保、お客様への価値提供によるビジネス拡大	営業、技術、製造が一体となり、輸送分野や一般機械などの将来に繋がる案件の獲得
	商業施設事業	主要顧客を通じた受注領域拡大、隣接領域へのアプローチ強化	小売業での人手不足、人件費上昇を背景とした省力・省人化投資の活発化に伴う既存店改装需要の取り込み
効率化の追求	全社	業務改革の推進と省人化・自動化	各事業にて業務効率化展開
		デジタル化を活用した新たな働き方の構築	デジタル化に向けての組織の強化、構想案検討

## 3. 長期成長への仕込み「サステナビリティ取り組み強化」・「新たな強みの創出」・「領域拡大」

施策		内容	進捗状況
サステナビリティ 取り組み強化	全社	環境・社会的課題に関する取り組み推進	2021年12月TCFDへの賛同表明 気候変動に関するシナリオ分析 及びその財務影響を検証
		2021年6月、サステナビリティ 推進部・サステナビリティ政策 委員会の設置	2021年にサステナビリティビ ジョン2050を策定 マテリアリティ(重要課題)を定 め、2030年目標を設定
新たな強みの創出	建材事業	改装・リフォーム強化(差別化商 品投入、施工体制強化、領域拡 大)など	好調なマンションなどのリ フォーム需要に対する取り組み 強化 住宅：リフォーム商品発売によ る需要獲得
	マテリアル事業	優位性の確立による輸送事業の 拡大、環境・リサイクルニーズ に対し、置換需要・用途開拓に よる市場拡大	建材他既存領域の物量拡大 成長分野の開拓
	商業施設事業	直販の強みと機会を生かした新 規商材の具現化	新たな領域(顧客・商材)のチャ レンジ
領域拡大	新規事業	コア技術活用による新たな用途 開発・事業展開	社会的課題を捉えた事業創出 テーマの検討
		植物工場事業での共同事業先と の連携強化による実績づくり、 販売体制の強化、栽培技術の構 築	植物工場の「建設」から「栽 培・サポート」までワンストップ サービスを提供する植物工場 システムを開発 77期大型案件2件受注
		協業先との連携強化による事業 化を推進	樹脂サッシ、インテリア建材の 相互供給

## &lt;経営指標&gt;

	2022年5月期 (第77期)実績	2024年5月期 (第79期)目標
売上高	3,405億円	3,300億円
営業利益(率)	37億円(1.1%)	90億円(2.7%)
自己資本比率	30.8%	33%以上
配当	1株あたり15円	安定配当を基本としつつ 業績・内部留保の充実を勘案
ROA(純利益ベース)	0.2%	1.9%
ROE(純利益ベース)	0.5%	5.9%

(注) 2024年5月期(第79期)目標は、2021年7月公表時のVISION2030及び中期経営計画の経営指標の数値であります。

中期経営計画2年目となる2023年5月期は、ワクチン普及や行動制限の緩和により、コロナ禍からの正常化に向けた動きが進む一方で、資源価格上昇の影響拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻や中国のゼロコロナ政策の混乱などを受けて海外経済の減速が見込まれ、依然として先行き不透明な状況が続きますが、中期経営計画2024年5月期目標達成に向け、全社員一丸となって取り組んでまいります。

## (3) コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードに対応しました。主な改訂への対応は、「取締役会の機能発揮」、「企業の中核人材の多様性の確保」、「サステナビリティを巡る課題への取組み」であります。なお、当社は、2022年4月4日付で、東京証券取引所市場第一部から新市場区分「プライム市場」に移行いたしました。今後もコーポレートガバナンスの更なる充実を図るとともに、ステークホルダーからの信頼と期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 経済環境に関するリスク

#### 景気動向

当社グループは、ビル建材製品、住宅建材製品、エクステリア製品の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の鋳造・押出・加工・販売、店舗用什器、看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを主な事業としております。当社グループの製品は多岐にわたり、その多くは国内における建設業、小売業をはじめとした各種産業に使用されており、一部は海外で製造、販売されております。このため、当社グループの経営成績は主に、日本国内及び海外の景気動向、為替動向、資材価格市況、建設会社の建設工事受注高や住宅着工戸数の変動、国内鉱工業生産、民間消費動向等の影響を受ける可能性があります。

このような状況に対処するため、当社は事業セグメントとして「建材」「マテリアル」「商業施設」「国際」と幅広く事業展開することで、特定の経済環境変化により一部の事業が影響を受けてもその他の事業活動で補うことにより、リスクを最小限に抑えるような事業構造を目指しております。

#### 金利の変動

当社グループは、金融機関等からの借入金など有利子負債を有しております。金利が上昇した場合、支払利息が増加する等、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇のリスクを抑えるため、金利スワップ等のヘッジ取引等により金利の固定化を行い、リスク低減に努めております。

#### 投資有価証券評価損の発生

当社グループは、重要な取引先、関係会社の株式を中心に、長期投資目的の株式を保有しております。株式市況の低迷等により保有株式の価格変動が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのような状況に対処するため、保有株式の有効性評価を定期的に行い、取締役会にて保有の適否を判断しており、不要と判断された株式は速やかな処分を行うこととしております。

#### 為替の変動

為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債、売上高等の円貨換算額が当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

米ドル、ユーロ、タイバーツ及び人民元等の主要通貨の変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等のヘッジ取引を行っております。

### (2) 当社グループの事業活動に関するリスク

#### 原材料・資材などの価格変動

当社グループが使用する原材料・資材等にはアルミニウム地金・鋼材等の市況により価格が変動するものが含まれており、これらは国内外の景気動向や為替変動などの影響を受けております。原材料・資材等の価格が高騰した場合、調達コスト増加の影響を最小限に抑えるためコストダウンや販売価格への転嫁等を実施しておりますが、その影響をすべて吸収できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、主原材料であるアルミニウム地金についてはデリバティブ取引の導入や、安定調達と価格変動のリスク分散を目的に長期購入契約を行い、市況や為替変動による調達コストの上昇を最小限に抑えるよう努めております。また、部品の共通化や複数購買化を進め、原価の抑制に努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。



#### 製品開発力及び競合

当社グループは、積極的に研究開発を行い、市場のニーズに合わせた新技術・新製品をスピーディーに提供し、成長性及び収益性の維持・向上に努めておりますが、競合企業による新製品の投入や価格競争により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、市場分析を踏まえ、価格競争に巻き込まれにくい差別化製品及び高付加価値製品の開発に取り組んでおります。

#### (3) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外に販売拠点、生産拠点を有しております。進出各国における自然災害、政治的不安、伝染病、戦争、テロリズムその他の社会的混乱、物価上昇、ストライキ等の経済的混乱が発生した場合、海外における生産・販売活動の変動、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのような状況に対処するため、政治情勢、財政情勢、政策変更等について、情報収集を実施し、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

#### (4) 法的規制・訴訟に関するリスク

##### 製品の欠陥

当社グループは、JISその他国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造しておりますが、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、開発及び設計の各段階で、品質確認のための試験やユーザー視点での確認会を実施し、指摘された問題を解決しなければ次工程に進めることができないルールの設定と運用により、重大な製造物責任賠償やリコールにつながる可能性の抑制を行っております。

##### 公的規制（法規制）

当社グループは、事業の許認可や独占禁止、為替、租税、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、担当部署が中心となり、適宜外部の専門家（例えば弁護士）を活用しながら、専門部署がサポートすることで法を遵守しております。法改正に関する動向については、専門部署が情報収集を行い、経営層及び各事業会社へ情報共有しております。

また、法令遵守違反への対応として「コンプライアンス基本方針」を定め、従業員一人一人の意識の向上を図るとともに、グループ内で発生したコンプライアンス事案はコンプライアンス委員会で情報集約、対応することで内部統制の強化を行っております。

#### 環境に関する規制や問題発生

当社グループは、産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令遵守を徹底しております。しかしながら、人為的ミス等による環境汚染により社会的信用が失墜した場合や、関係法令等の変更によって新規設備の投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、世界的問題として取り組みが進められている、気候変動や温室効果ガス削減への対応が必要になっております。

このような状況に対処するため、気候変動対策や環境保全活動をはじめとしたサステナビリティ活動に関する方針の審議・策定を行う代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ政策委員会」と、具体的施策を策定し推進する「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。その中で環境保全に関する方針や方向性の策定を行い、方針に基づく様々な課題（エネルギー転換等による温室効果ガス対策、資源循環リサイクル、環境配慮設計、化学物質管理）に取り組んでおります。2021年12月に賛同した「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言に基づく取り組みにおいては、当社グループに及ぼすリスクと機会を特定し、事業活動、経営戦略、財務計画に与える影響について分析・評価を進めております。

また、主要な自社工場においては、環境管理や監視体制の強化、産業廃棄物管理の徹底のため、ISO14001の認証を取得して問題発生抑制に努めております。

#### (5) 情報管理に関するリスク

当社グループは、業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、多数の個人情報も保有しております。これらの企業情報及び個人情報については、万全の管理に努めておりますが、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、グループ全体のセキュリティリスクの把握や対策を推進する「情報セキュリティ委員会」を設置し、学習管理システムを用いたセルフチェック、研修動画の視聴、ウイルスメール対応訓練などにより従業員のセキュリティ意識を向上させるとともに、社外持ち出しPCへの暗号化ソフト導入、不審メール等の検知システム導入、アクセス時やアプリ利用に使用するIDの定期的な検証（利用者と権限）など仕組みの面でセキュリティ対策を強化する方策を講じることで、社内情報流出など問題発生抑制に努めております。

#### (6) 自然災害、事故及び感染症等の発生に関するリスク

地震・水害等の自然災害、火災・停電等の事故災害、感染症の拡大等によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備の破損や社員の感染による操業停止に陥る可能性があります。災害や感染症等による影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、被害を受けた場合は、復旧対応や事業活動の停止により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、災害への対応については、非常時の初期対応や報告経路、対策本部の設置と役割を定め、災害発生の際には適切な対応ができるよう仕組みを構築しております。また、災害防止や被害を最小限に抑えるために、設備の定期点検や防災訓練の実施、生産・販売・物流拠点に応じた事業継続計画（BCP）を作成し、被災時の速やかな事業の復旧が行えるよう備えております。感染症への対応については、各拠点と連携し、社員の感染予防対策の実施及び感染状況に関する情報収集と対策実施が行えるよう備えております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、対策本部を設置し、各拠点の状況を注視しながら、感染予防対策の徹底、感染発生時の対応などを行うとともに、社内会議のオンライン化やテレワークの推進など勤務体制に関する積極的な対応を行っております。お客様への対応についても、Web会議や電話折衝を中心に、感染リスクを低減した接客を心掛けております。

(7) 会計上の見積りに関するリスク

債権劣化

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見積高を算定し貸倒引当金として計上しておりますが、売掛・手形等の債権が回収不能となり貸倒れが当該前提等を大幅に上回った場合には、貸倒引当金の計上が不十分となる可能性があります。また経済状況の悪化や取引先等の信用不安等による前提条件等の見直しにより、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、取引先の信用力チェックや与信枠の設定に関して規程やマニュアルを整備するとともに、信用力についての調査と評価を実施し、経営改善状況やリスク低減策等のモニタリングを行っております。

減損会計

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生みださない状況になるなど、その収益性の低下により減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、減損の兆候等について定期的に取締役会に報告し、業績悪化の兆候を把握した際には適時に対策が打てるような体制を構築しております。

退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、退職給付債務の算出に使用する割引率が低下した場合や、年金資産の運用環境の悪化により前提条件と実績に乖離が生じた場合に、数理計算上の差異が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、年金資産の運用は安全性を考慮した投資配分に努めるとともに、定期的なモニタリングを行っております。また、退職給付制度には確定給付型と確定拠出型を組み合わせた制度を導入しております。

(8) 人的資源に関するリスク

当社グループが海外への事業展開を含め持続的に成長するためには人材確保が不可欠であり、雇用制度の充実や能力開発制度等を通じて雇用確保と人材育成に努めておりますが、雇用競争の激化や退職率の上昇などにより有能な人材の獲得や流出防止が困難な場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、4月の定期採用に加えて通年のキャリア採用推進を行っております。また、高齢者や女性労働力の確保等ダイバーシティの推進を行うとともに、通信教育受講の奨励や社内e-ラーニングの提供等自己啓発支援を行い、人材育成に努めております。また、仕事と生活の両立を目指した長時間労働削減（ワークライフバランス推進）や生産性向上への取り組み（従業員教育、自己啓発支援、従業員満足度調査）を行っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。当連結会計年度に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

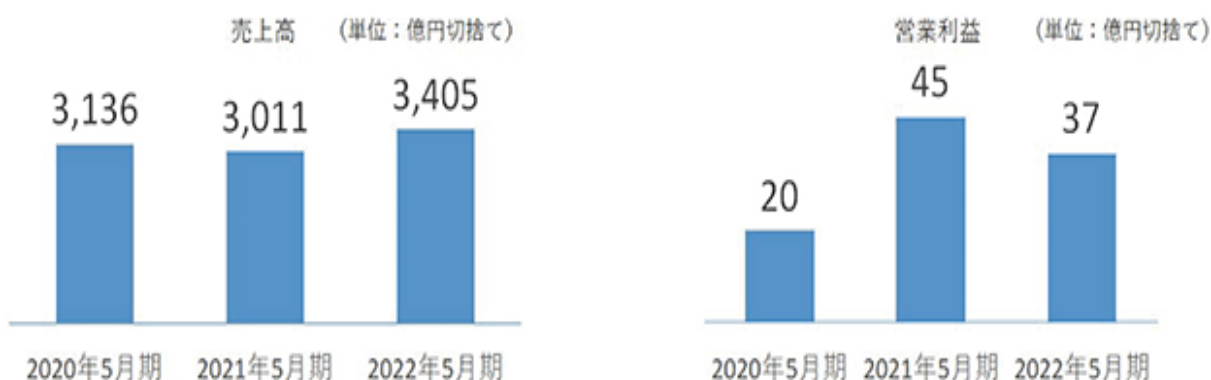
#### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州においては新型コロナウイルス感染症の拡大防止策により、総じて回復基調となりましたが、ゼロコロナ政策下の中国では、経済活動鈍化の動きが見られました。また、世界的な半導体不足による生産制約の長期化懸念やエネルギー及び資源価格の急激な高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の地政学的リスク顕在化や為替の急変動など、先行き不透明な状況が続いております。わが国の経済は、新型コロナウイルス感染者数の増加と減少に合わせて経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、緩慢ながらも持ち直しの動きは続いておりますが、昨今の世界情勢の影響など、依然として厳しい事業環境となっております。

このような環境のもと、当社グループは、基本方針を『収益面での健全経営を確立し、安定的に成長する企業グループへ』とする2022年5月期から2024年5月期までの中期経営計画をスタートさせました。長期的に目指す姿として『サステナブルで豊かな暮らしに貢献』『多角化した経営』を掲げた「VISION2030」の実現に向けた重要な第1段階と位置づけ、各施策に取り組んでおります。

中期経営計画では、『収益面での健全経営を確立する』という点では、国際事業の黒字化に向けた施策を着実に遂行しております。長期的に目指す姿の取り組みとして、『サステナブルで豊かな暮らしに貢献』という点では、2021年10月に「サステナビリティビジョン2050」を策定し、当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）を定め、2030年目標を設定いたしました。また、2021年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明しております。さらに、『多角化した経営』という点では、植物工場の「建設」から「栽培・サポート」までワンストップサービスを提供する植物工場システム「agri-cube ID」を開発し、大型植物工場に納入しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、アルミ地金市況に連動する売上の増加や為替影響により、売上高3,405億53百万円（前連結会計年度は3,011億84百万円）となりました。営業利益37億82百万円（前連結会計年度は営業利益45億68百万円）、経常利益41億98百万円（前連結会計年度は経常利益52億51百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益3億95百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益16億83百万円）となりました。



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

## 建材事業

ビル建材事業 住宅建材事業 エクステリア建材事業

建材事業につきましては、収益力の向上に努めるとともに、商品力と販売力の強化を進めてまいりました。

ビル建材事業では、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進と昨今の新型コロナウイルス感染症の予防対策として定風量給排気換気スリット「キャブコン」を強化するとともに、近年の集中豪雨や大型台風による異常気象への対応としてカーテンウォール「NL-R」を発売するなど市場競争力の向上に注力してまいりました。また、冬でも室温低下を抑え、換気しながら高断熱を実現する超高層マンション対応「DI窓（ダイナミックインシュレーション技術を用いた窓システム）」が、第15回キッズデザイン賞にてBEYOND COVID-19 特別賞を受賞しております。

住宅建材事業では、イエナカ生活を快適にする空間づくりへのニーズが高まる中、室内ドア・引戸「Amis」や既存の玄関ドアや引戸に取り付けて風を採り入れる「アコーディオン網戸」「てまノン網戸」などの販売に注力してまいりました。また、リフォーム商品「ノバリス サッシ」を発売し、今後、期待されているリフォーム分野への強化を行いました。なお、子どもから大人まで、どこを持ってでも操作が可能なユニバーサル性の高いドアハンドル「ロングバーハンドル角型」が、2021年度グッドデザイン賞を受賞しております。

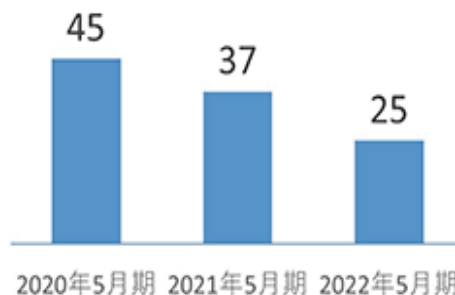
エクステリア建材事業では、近年のコロナ禍で外出を控え自宅で過ごす時間が増えたことへの需要に対応するため、カーポート「U.スタイル アゼスト」、アウトドアフレーム「L-Class」、人工木デッキ「ひとと木2」の強化やガーデンファニチャー「フォレストィ」を発売し、商品ラインナップを拡充いたしました。また、大型化する台風などの自然災害に対して「耐風圧性能」を追求した狭小地にも設置可能なカーテンゲート「スリムゲート」や型材フェンス「シャトレナ」を新たに発売し、耐風圧強度の高い商品ニーズへ対応いたしました。なお、リサイクル性の高いアルミ構造で、スチール構造に匹敵する業界最大級の柱ピッチに対応した通路シェルター「ファイブフォート」が2021年度グッドデザイン賞を受賞しております。

以上のような取り組みの成果に加え、2021年度の新設住宅着工戸数、非木造建築物着工床面積とも持ち直しの動きが見られたことや、好調なマンションなどのリフォーム需要を取り込んだこと、イエナカ生活、換気・非接触対応商品などの需要増加により、売上高1,821億91百万円（前連結会計年度は1,806億52百万円）となりました。利益については、アルミ地金などの原材料価格高騰に対して、収益改善施策などを進めましたが、セグメント利益25億15百万円（前連結会計年度はセグメント利益37億23百万円）となりました。

売上高 （単位：億円切捨て）



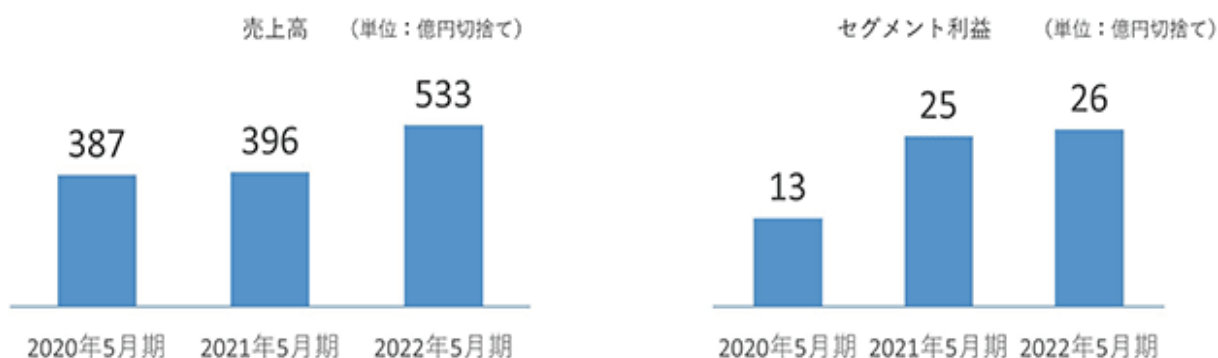
セグメント利益 （単位：億円切捨て）



## マテリアル事業 アルミビレット 押出型材 マグネシウム

マテリアル事業につきましては、世界各地での地政学的リスク拡大によるサプライチェーンの寸断などでの調達リスクの発生や物価上昇による景気減速の中、更なる物量と利益確保に向け、営業、技術、製造が一体となり、輸送分野や一般機械分野などの将来に繋がる案件の獲得や加工品案件の取り組みを進めてまいりました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた対応として、リサイクル性の高いアルミニウム・マグネシウムの可能性追求による用途拡大・技術構築を進めております。

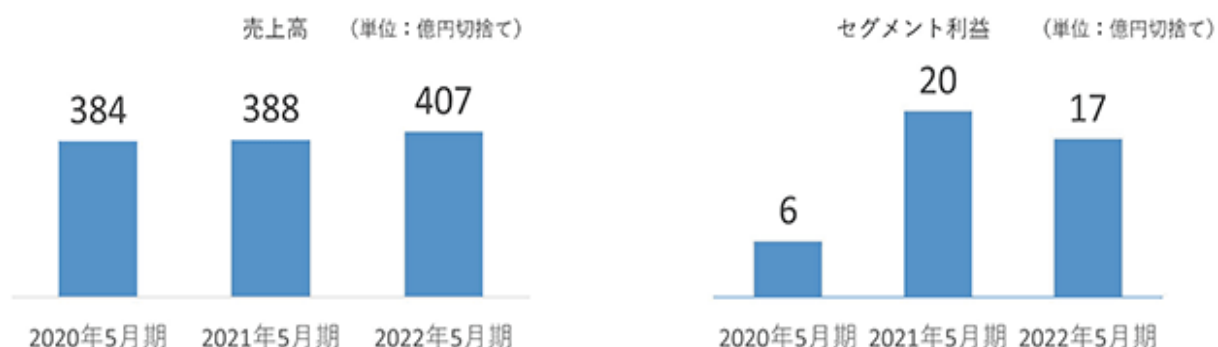
以上のような取り組みの成果に加え、一般機械、電気機器などの需要増加に伴う半導体製造装置向けの活況な設備投資やアルミ地金市況に連動する売上の増加などにより、売上高533億97百万円（前連結会計年度は396億75百万円）となりました。利益については、燃料価格や添加金属などの原材料価格高騰の影響がありましたが、収益改善施策などによりセグメント利益26億14百万円（前連結会計年度はセグメント利益25億75百万円）となりました。



## 商業施設事業 什器 看板・サイン メンテナンス

商業施設事業につきましては、コロナ禍において多くの小売業が消費者の購買行動変化の影響を受ける中、労働力人口の減少や高齢化による店舗の省力・省人化のニーズへの対応として、店舗用什器とサイン・看板などをはじめとした商材の展開を強化してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策商品として、無機抗ウイルス加工剤練り込み樹脂を使ったコイントレー「抗ウイルスラクトレー」を発売し、SIAA認証を取得いたしました。

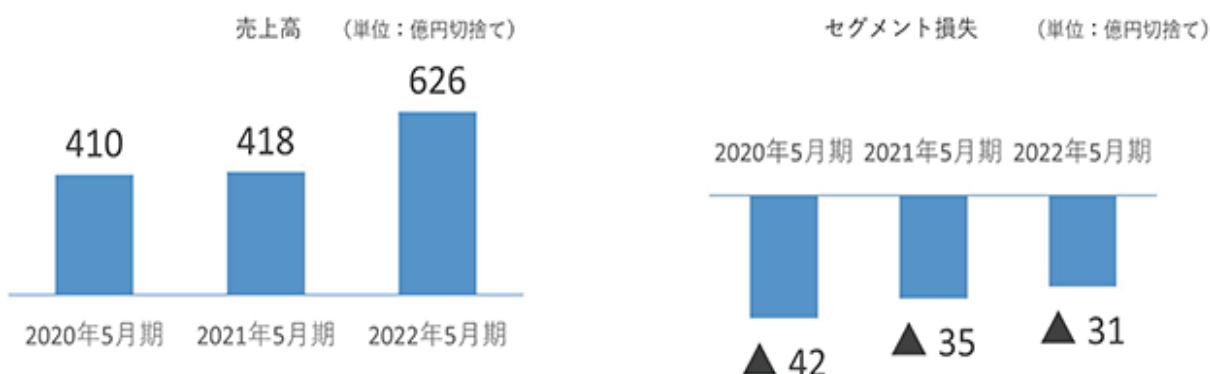
以上のような取り組みの成果により、小売業での人手不足、人件費上昇を背景とした省力・省人化投資の活発化に伴う既存店改装需要を取り込んだことや、店舗建築着工が回復基調にあることなどにより、売上高407億49百万円（前連結会計年度は388億94百万円）となりました。利益については、鋼材などの原材料価格高騰に対して、収益改善施策などを進めましたが、セグメント利益17億18百万円（前連結会計年度はセグメント利益20億94百万円）となりました。



## 国際事業 アルミ鋳造 押出加工 拠点：欧州、タイ、中国

国際事業につきましては、輸送分野を中心にアルミ素材の需要が拡大していることを受けて、欧州・タイ・中国において各市場の開拓に努めるとともに、高付加価値製品の提供に注力してまいりました。成長市場であるタイ、ASEAN地域においては、更なる高品質・高付加価値化、事業領域の拡大を推進すべく2021年秋に新たな押出機を導入し、生産を開始いたしました。

以上のような取り組みの成果により、欧州では機械分野などの販売物量が増加したことやタイでは自動車分野を中心に好調に推移したこと、欧州・タイにおいてアルミ地金市況の連動により売上が増加したことにより、売上高626億24百万円（前連結会計年度は418億7百万円）となりました。利益については、欧州では、半導体不足やロシアのウクライナ侵攻による燃料価格や原材料価格高騰の影響がありましたが、タイでの売上増加や販売構成の改善などにより、セグメント損失31億47百万円（前連結会計年度はセグメント損失35億86百万円）となりました。



### 財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ155億35百万円増加し、2,684億70百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ140億12百万円増加し、1,828億65百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億23百万円増加し、856億5百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント減少の30.8%となりました。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ54億43百万円減少の169億26百万円（前連結会計年度比24.3%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）	当連結会計年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,847	2,405	5,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,104	7,586	1,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	663	274	937
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,566	5,443	3,877
現金及び現金同等物の期首残高	23,936	22,369	1,566
現金及び現金同等物の期末残高	22,369	16,926	5,443
フリー・キャッシュ・フロー	1,256	5,181	3,924

（注）フリー・キャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べ54億42百万円減少の24億5百万円（前連結会計年度比69.4%減）となりました。これは、売上債権の増加額84億48百万円、棚卸資産の増加額78億80百万円があった一方で、仕入債務の増加額123億1百万円、減価償却費80億6百万円の計上があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比べ15億18百万円減少の75億86百万円（前連結会計年度比16.7%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出75億67百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は、2億74百万円（前連結会計年度は6億63百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出167億4百万円、短期借入金の純減少額11億40百万円、配当金の支払額7億80百万円があった一方で、長期借入れによる収入194億16百万円があったことなどによるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建材事業	79,041	-
マテリアル事業	47,966	-
商業施設事業	8,920	-
国際事業	60,968	-
その他	30	-
合計	196,927	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用しております。これに伴い、前期比の記載は省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建材事業	61,118	-
マテリアル事業	280	-
商業施設事業	20,413	-
国際事業	203	-
その他	1,093	-
合計	83,110	-

- (注) 1. 金額は、実際仕入金額によっております。  
2. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用しております。これに伴い、前期比の記載は省略しております。

c. 受注状況

当連結会計年度における建材事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建材事業 (ビル工事物件)	53,253	102.0	42,778	-

- (注) 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用しております。これに伴い、受注残高の前期比の記載は省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建材事業	182,191	-
マテリアル事業	53,397	-
商業施設事業	40,749	-
国際事業	62,624	-
その他	1,590	-
合計	340,553	-

- (注) 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用しております。これに伴い、前期比の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 概要

当連結会計年度の売上高は、3,405億53百万円（前連結会計年度は3,011億84百万円）と増収となりましたが、営業利益は37億82百万円（前連結会計年度は営業利益45億68百万円）、経常利益は41億98百万円（前連結会計年度は経常利益52億51百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億95百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益16億83百万円）となりました。

b. 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ7億85百万円減少の37億82百万円となりました。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 営業外損益と経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ10億52百万円減少の41億98百万円となりました。

d. 特別損益と税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、29億5百万円となりました。これは、減損損失12億70百万円などを特別損失に計上したことによります。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度と比べ3億17百万円減少の22億60百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は2億49百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億95百万円となりました。

f. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ155億35百万円増加し、2,684億70百万円となりました。増減の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産

受取手形、売掛金及び契約資産が89億72百万円、原材料及び貯蔵品等の棚卸資産が74億82百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ148億13百万円増加の1,416億98百万円となりました。

固定資産

有形固定資産が6億1百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億22百万円増加の1,267億72百万円となりました。

#### g. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ140億12百万円増加し、1,828億65百万円となりました。増減の主な内訳は以下のとおりであります。

##### 流動負債

支払手形及び買掛金が93億50百万円、電子記録債務が34億8百万円、1年内返済予定の長期借入金が19億24百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ145億49百万円増加の1,218億26百万円となりました。

##### 固定負債

長期借入金が10億29百万円増加したものの、退職給付に係る負債が12億37百万円、繰延税金負債が5億13百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億37百万円減少の610億39百万円となりました。

#### h. 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ15億23百万円増加し、856億5百万円となりました。これは、繰延ヘッジ損益が6億1百万円、利益剰余金が3億93百万円、その他有価証券評価差額金が2億25百万円、それぞれ減少したものの、為替換算調整勘定が13億66百万円、退職給付に係る調整累計額が11億22百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。なお、自己資本比率は30.8%（前連結会計年度末は32.1%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### a. キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、生産能力増強、生産効率向上のための設備投資及び、新商品開発投資等の長期資金需要と、製品製造のための原材料等購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。今後も、財務基盤の安定を図りつつ、国際事業の改革完遂、変化する国内市場への対応、更には領域拡大に向けた投資など長期的な視点の資金需要に対応する方針であります。

##### c. 資金調達

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針として、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、銀行などの金融機関からの借入、資本市場における社債の発行等により、必要資金を調達しております。当社は、運転資金は基本的に内部資金からの充当及び短期借入による調達を基本としており、設備投資やその他の投資資金の調達については、金融機関からの長期借入及び100億円の社債発行登録枠内の社債の発行等を基本としております。

また、流動性に関しては、財務柔軟性を確保するため、金融機関との借入限度額205億円のコミットメントラインの契約や、機動的に活用できる債権の流動化枠を確保することで調達手段の多様化を図り、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めております。

その結果、当連結会計年度末における借入金は、前連結会計年度末に比べ12億83百万円増加の703億4百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は169億26百万円となりました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)長期的課題への対応 中期経営計画とその進捗 <経営指標>」に記載のとおりであります。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、2030年までの長期的に目指す姿としてVISION2030を定め、『サステナブルで豊かな暮らしに貢献』『多角化した経営』を掲げ、中期経営計画の基本方針のもと、「変化する国内市場への対応」「長期成長への仕込み」に向けた研究開発に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,379百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### (建材事業)

建材事業では、環境配慮とユニバーサルデザインを基本に、「性能」「機能」「ロングライフ」の三つの要素を使う人の立場に配慮して盛り込み、安心・安全で快適な空間と生活に寄与することを目指した商品開発を実施しております。

ビル建材分野では、個別防火認定品の仕様拡充(透明ガラス、遮音T-3等)を図るとともに、大規模開発や複合再開発プロジェクトなどによる高層建築物への対応として「MTG-70R高性能」を開発しました。また外装ルーバーにおいて風騒音の発生メカニズムを追求し、ルーバー前後方からの風騒音発生を抑制する「タワースクリーン TSRシリーズ」を追加。さらに今後ZEH対応などの省エネ需要の高まりへの対応に向け、リフォーム用高断熱サッシ(アルミ樹脂)の開発を進めております。

住宅建材分野では「シンプルな外観に映える 心揺さぶるアートドア」をコンセプトに玄関ドア「ファノーバ」のバリエーション拡充を行いました。シンプルな中にアクセントを添えるデザインやカラーを新たにラインナップ、ハンドルのどこを持っても開閉操作が可能な「ロングバー」を追加しました。また今後成長が期待されるリフォーム分野の強化として「ノバリス サッシ」を開発。従来品に比べ約3割施工時間を削減可能です。

エクステリア分野では、自然災害に備えた耐風圧強度の高い商品へのニーズの高まり対応として、型材フェンス・高強度カーポートをリファイン「シャトレナ」・「G1-R」を開発しました。また敷地対応力やデザイン性の高さを評価いただいております「U.スタイル アゼスト」に連続格子で構成される高意匠屋根「セレクトラインタイプ」を追加。「家での生活」をより快適にする空間を提供します。公共向け商品として開発した通路シェルター「ファイブフォート」は、アルミ構造の通路シェルターとして業界初となる柱間隔5,000mmを実現。柱の基礎工事軽減だけでなく、駐車場最低幅2,500mmに綺麗に納まります。

研究開発費総額は1,627百万円であります。

(マテリアル事業)

アルミニウム関連事業では、自動車をはじめとした輸送機器及び一般機械を主たるターゲットとし、中強度から高強度に至る6000系合金のラインナップの拡充を図るべく、合金開発を継続的に推進しております。一方で、カーボンニュートラルの実現を見据えて、サステナブルな材料循環を目指したりサイクル技術の開発にも注力し、ユーザーやサプライチェーンとの連携も構築しながら取り組みを加速しております。

鍛造用小径ピレット事業では、当社が開発し自動車のサスペンション部材としてご採用いただきました高強度合金の量産を計画通り開始しております。

マグネシウム関連事業では、NEDO委託研究事業「革新的新構造材料等研究開発」プロジェクトにおいて、開発した難燃性マグネシウム合金の早期実用化に向けた用途開発を推進しております。今回、開発した難燃性マグネシウム合金展伸部材による新幹線車両用の客室床板（中間車1両、全長約9m、幅約3mの範囲の客室床板、世界最大級のサイズ）の作製に貢献し、東日本旅客鉄道株式会社の次世代新幹線試験車両「ALFA-X」に適用した性能試験を完遂することができました。その結果、従来のアルミニウム合金製床板と比較して、遮音性を維持しながら約23%（約50kg）の軽量化を達成できることを実証しております。

研究開発費総額は654百万円であります。

(商業施設事業)

商業施設事業では、環境配慮と市場環境の変化に対応した商品開発を推進しており、特に店舗の無人化や労働人口減少に対応した「省人化・省力化」及び環境に配慮した「省エネ化・省資源化」をテーマとした商品開発に注力しております。「省人化・省力化」では、無人店舗に対応した陳列仕器のユニット化や商品陳列作業を軽減するスライド棚板のバリエーションの拡充を行いました。「省エネ化・省資源化」では、サイン基幹商品である「アドフレーム」の蛍光灯からLEDへの全面リニューアルによる省電力化を行いました。さらに店舗における感染拡大予防として、SIAA認証「抗ウイルスラクトレー」の商品化を行いました。

また、当社の主要顧客であるコンビニエンスストア、ドラッグストア等では、決済の多様化に伴いカウンター、セルフレジ仕器の新たな需要の取り込みに向け積極的に商品提案を行い、受注領域の拡大を図っております。

研究開発費総額は96百万円であります。

(国際事業)

欧州・タイ・中国に展開した押出事業においては、自動車・産業機械・鉄道・航空・建材を主要分野とし、各分野で顧客との密接なプロジェクトにより、顧客が将来に向け求める技術及び製品の開発、市場調査等を実施しております。

研究開発費総額は2百万円であります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は10,371百万円となりました。建材事業では、生産設備更新等に1,535百万円、マテリアル事業では、生産設備更新、金型投資等に3,337百万円、商業施設事業では生産設備更新等に186百万円、国際事業では新製品対応設備、生産設備更新等に5,285百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資の金額には無形固定資産への投資が含まれております。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 他	建材事業・ マテリアル事業・ 商業施設事業・ 国際事業・ その他・ 全社(共通)	本社他	7,744 126	544	18,261 (851) [37] 1,639	471	624	27,646	3,157 (254)
福光工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	755	809	2,197 (128)	-	16	3,779	158 (32)
福野工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	487	595	1,938 (113) [4]	-	15	3,035	163 (14)
氷見工場 (富山県氷見市)	建材事業	生産設備	280	263	996 (68) [0]	-	8	1,548	50 (8)
新湊工場 (富山県射水市)	建材事業	生産設備	1,144	703	4,324 (265)	16	38	6,226	266 (61)
佐加野工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	709	419	2,225 (111) [23]	-	21	3,376	108 (41)
福岡西工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	373	308	432 (43) [6] 9	-	23	1,137	66 (12)
福岡西工場 福岡分工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	727	8	817 (98) [13]	-	12	1,565	10 (3)
射水工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	1,973	3,664	4,426 (266) [5]	-	344	10,408	598 (139)
奈呉工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	756	960	1,253 (117)	22	179	3,172	163 (26)
新湊東工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	784	288	1,276 (78) 2	-	120	2,468	31 (5)
石川工場 (石川県羽咋郡)	マテリアル事業	生産設備	671 17	660	1,163 (147) 206	3	65	2,564	173 (9)
戸出工場 (富山県高岡市)	マテリアル事業	生産設備	194	260	84 (12)	-	12	552	53 (9)
横浜工場 (神奈川県 横浜市金沢区)	商業施設事業	生産設備	164	30	2,398 (29)	-	5	2,599	38 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
3. 土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を示し、外数であります。  
4. 建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。  
5. 従業員数の( )内の数字は臨時従業員数を示し、外数であります。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三協テック 株式会社	釧路支店 (北海道 釧路市)他	建材事業	販売設備	176 7	2	812 (27) 183	34	8	1,034	793 (133)
協立アルミ 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	745	248	775 (119)	-	16	1,786	223 (47)
S T物流 サービス 株式会社	本社 (富山県 小矢部市) 他	建材事業	物流設備	70	49	- (-)	-	20	139	168 (52)
三精工業 株式会社	本社・工場 (富山県 射水市)	商業施設 事業	生産設備	470	381	1,472 (90)	-	22	2,347	147 (31)
S Tメタル ズ株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)他	建材事業	生産設備	259	101	442 (64)	12	7	823	444 (100)
三協化成 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)	建材事業	生産設備	218	192	769 (100)	27	15	1,222	90 (13)
サンクリ エイト 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	7	143	- (-)	11	4	167	26 (23)
三協サー モテック 株式会社	本社・工場 (東京都 中野区)他	マテリア ル事業	生産設備	154	28	492 (21)	9	54	737	84 (33)
石川精機 株式会社	本社・工場 (愛知県 西尾市)	マテリア ル事業	生産設備	187	462	456 (12)	68	34	1,209	85 (52)

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
3. 建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。  
4. 従業員数の( )内の数字は臨時従業員数を示し、外数であります。

(3) 在外子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	(タイ Samut Prakan)	国際事業	生産設備	858	1,428	847 (39)	-	773	3,908	880 (181)
ST Deutschland GmbH	(ドイツ Baden- Württember g)他	国際事業	生産設備	752	-	2,275 (285)	-	107	3,135	99 (15)
ST Extruded Products Germany GmbH	(ドイツ Baden- Württember g)他	国際事業	生産設備	65	5,145	- (-)	235	1,178	6,624	619 (129)
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.	(タイ Prachin buri)	国際事業	生産設備	615	545	204 (44)	-	40	1,404	47 (-)
三協立山 押出製品 (天津) 有限公司	(中国 天津市)	国際事業	生産設備	32	640	- (-)	-	298	972	145 (70)
上海立山 商業設備 有限公司	(中国 上海市)	商業施設 事業	生産設備	337	198	- (-)	-	13	549	124 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
3. 従業員数の( )内の数字は臨時従業員数を示し、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
D種優先株式	1,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,554,629	31,554,629	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	31,554,629	31,554,629	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年5月31日 (注)1, 2	241,803	31,554	13,399	15,000	-	11,581

(注) 1. 普通株式8,663株を1株とする株式併合によるものであります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	30	467	82	19	11,660	12,284	-
所有株式数(単元)	-	84,154	12,944	67,417	32,256	113	115,634	312,518	302,829
所有株式数の割合(%)	-	26.927	4.141	21.572	10.321	0.036	37.000	100.00	-

(注) 1. 自己株式 95,265株は、「個人その他」の欄に952単元、「単元未満株式の状況」の欄に65株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,331	10.59
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	2,235	7.11
三協立山社員持株会	富山県高岡市早川70番地	1,314	4.18
三協立山持株会	富山県高岡市早川70番地	1,234	3.93
S T持株会	富山県高岡市早川70番地	1,162	3.69
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	971	3.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	916	2.91
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	888	2.83
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4-1	809	2.57
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	672	2.14
計	-	13,536	43.03

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 335,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,820,700	308,207	-
単元未満株式	普通株式 302,829	-	-
発行済株式総数	31,554,629	-	-
総株主の議決権	-	308,207	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	65株
相互保有株式 協和紙工業株式会社	49株

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	95,200	-	95,200	0.30
(相互保有株式) 協和紙工業株式会社	富山県射水市布目沢336 - 2	229,300	-	229,300	0.73
ピニフレーム工業株式会社	富山県魚津市北鬼江616 番地	100,000	-	100,000	0.32
株式会社アイシン	大阪府高槻市梶原中村 町5 - 1	6,600	-	6,600	0.02
計	-	431,100	-	431,100	1.37

(注) 株主名簿上は、三協アルミニウム工業株式会社(現、当社)名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数(200株)は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,481	3,915,061
当期間における取得自己株式	274	156,820

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	146	87,235
保有自己株式数	95,265	-	95,393	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売却による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

#### < 配当方針 >

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

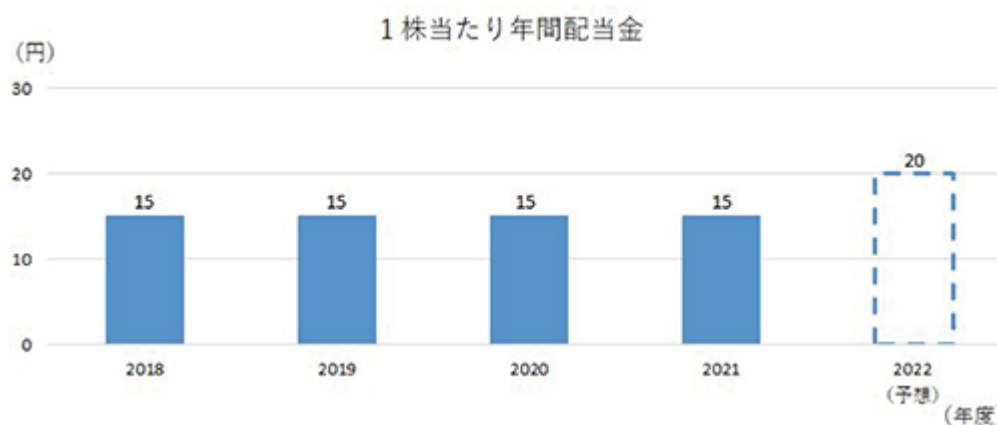
配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案したうえで、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。なお、配当は中間及び期末の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、期末配当金を1株当たり5円（年間配当金は1株当たり15円）としております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2022年1月12日 取締役会決議	314	10.00
2022年8月30日 定時株主総会決議	157	5.00



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及びその他ステークホルダー、そして社会からの信頼を築き共に発展していくことを経営の基本方針としており、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り企業価値の向上に努めることが、経営の重要課題の一つと位置付けております。具体的には、当社がグループ経営計画及び経営戦略の策定、傘下のグループ会社の指導・監督とともに、ステークホルダーへの説明責任を果たし透明性を確保していくことが重要な役割であると認識しております。また、当社は当社が担う事業領域と機能の中で明確な事業責任を負い、市場競争力をより一層強化することでグループ全体の価値向上を図ってまいります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び当社グループにおける取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。監査等委員には、独立性の高い社外取締役及び財務・会計に関する知見を有する取締役が選任されております。監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化されております。また、監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築しております。これらにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

###### (業務執行について)

取締役会は現在、取締役（監査等委員であるものを除く）7名及び監査等委員である取締役5名で構成され、毎月1回以上開催しております。当社グループ及び当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、基本的な経営戦略の決定と経営全般の監督、グループ全体の経営課題及びグループ会社各社の重要事項について審議を行っております。当社取締役会の全体としてのバランス、多様性を考慮し、各取締役が備える知識・経験・能力を一覧化したスキルマトリックスは以下のとおりであります。

役職名	氏名	企業経営	グローバル ビジネス	営業・ マーケティング	製造・ 技術開発・ システム	人材育成・ 労務	法務・ コンプライ アンス	財務・ 会計
代表取締役社長 社長執行役員	平能 正三							
代表取締役 副社長執行役員	黒崎 聡							
取締役 常務執行役員	池田 一仁							
取締役 常務執行役員	西 孝博							
取締役 常務執行役員	吉田 経晃							
取締役 常務執行役員	久保田 健介							
社外取締役	吉川 美保							
取締役 監査等委員(常勤)	本川 透							
取締役 監査等委員(常勤)	西岡 隆郎							
社外取締役 監査等委員(常勤)	長谷川 弘一							
社外取締役 監査等委員	釣 長人							
社外取締役 監査等委員	荒牧 宏敬							

上記一覧表は、各氏の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

当社は、執行役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。また、事業年度に関する責任を明確にし、緊張感を持って経営にあたるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役（監査等委員であるものを除く）及び執行役員の任期を1年としております。

取締役会は代表取締役社長が議長となり、事業の状況把握を迅速に行うため、当社の社内カンパニーである三協アルミ社、三協マテリアル社、タテヤマアドバンス社の各カンパニー社長と国際事業の代表が出席しております。

また、当社は取締役構成員のほか、各事業責任者及び部門統括責任者で構成する経営会議を設置し、当社経営の基本方針に関する事項並びに個別重要事項についての審議、決定と取締役会に上申する重要事項についての審議、情報共有を行っております。

当社では、2021年12月に取締役会で決議される一部の個別業務執行案件について、代表取締役社長又は経営会議体に委ねました。これにより、取締役会では経営の監督、方向性に関する重要事項の議論が充実しました。なお、移行した個別業務執行案件については、取締役会にてモニタリングが実施されております。

#### （監査等について）

当社の監査等委員会は5名（うち社外取締役3名）で構成され毎月1回以上開催しております。また、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会をはじめ主要会議体への出席や重要な決議書類を閲覧し、監査等委員であるものを除く取締役の業務執行に関して適法性と妥当性の監査に努めるとともに、経営トップと定期的に会合を持ち意見交換を行っております。グループ各社の監査役から内部統制状況の報告を受けること等により各社監査役と連携を図り、企業集団全体の監査環境の整備に努めております。さらに監査等委員会の機能充実のため、監査等委員の職務を補助する「監査等委員会室」を設置しております。

#### （指名、報酬決定について）

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名委員会（2018年12月）と報酬委員会（2019年5月）を設置しております。各委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成され、社外取締役が議長を務めております。指名委員会では、当社の代表取締役社長の選解任、取締役候補の選定等の際、経営や事業に関する知見、経験、能力を踏まえ、取締役会としての全体のバランスや多様性を考慮し、適材適所の観点から総合的に審議した結果を取締役に諮っております。報酬委員会では、同委員会での審議を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬決定に関する客観性と透明性を高めることに努めております。

取締役会、経営会議、監査等委員会、任意の指名委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりであります（は議長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	(注)指名委員会	(注)報酬委員会
代表取締役社長 社長執行役員	平能 正三					
代表取締役 副社長執行役員	黒崎 聡					
取締役 常務執行役員	池田 一仁					
取締役 常務執行役員	西 孝博					
取締役 常務執行役員	吉田 経晃					
取締役 常務執行役員	久保田 健介					
社外取締役	吉川 美保					
取締役 監査等委員(常勤)	本川 透					
取締役 監査等委員(常勤)	西岡 隆郎					
社外取締役 監査等委員(常勤)	長谷川 弘一					
社外取締役 監査等委員	釣 長人					
社外取締役 監査等委員	荒牧 宏敏					

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であり、指名委員会、報酬委員会は任意の委員会であります。  
2. 指名委員会、報酬委員会の議長については、次回開催の各委員会にて決定を予定しており、現時点では未定であります。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

##### b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

適正な業務執行、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を確保するために、各種社内ルールを設定し、職務権限とその責任を明確にするなど内部統制システムの充実を図っております。

また、法令に従い「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）」の構築に関する基本方針を決議し、2016年5月26日付で「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。



< 内部統制システムの整備状況 >

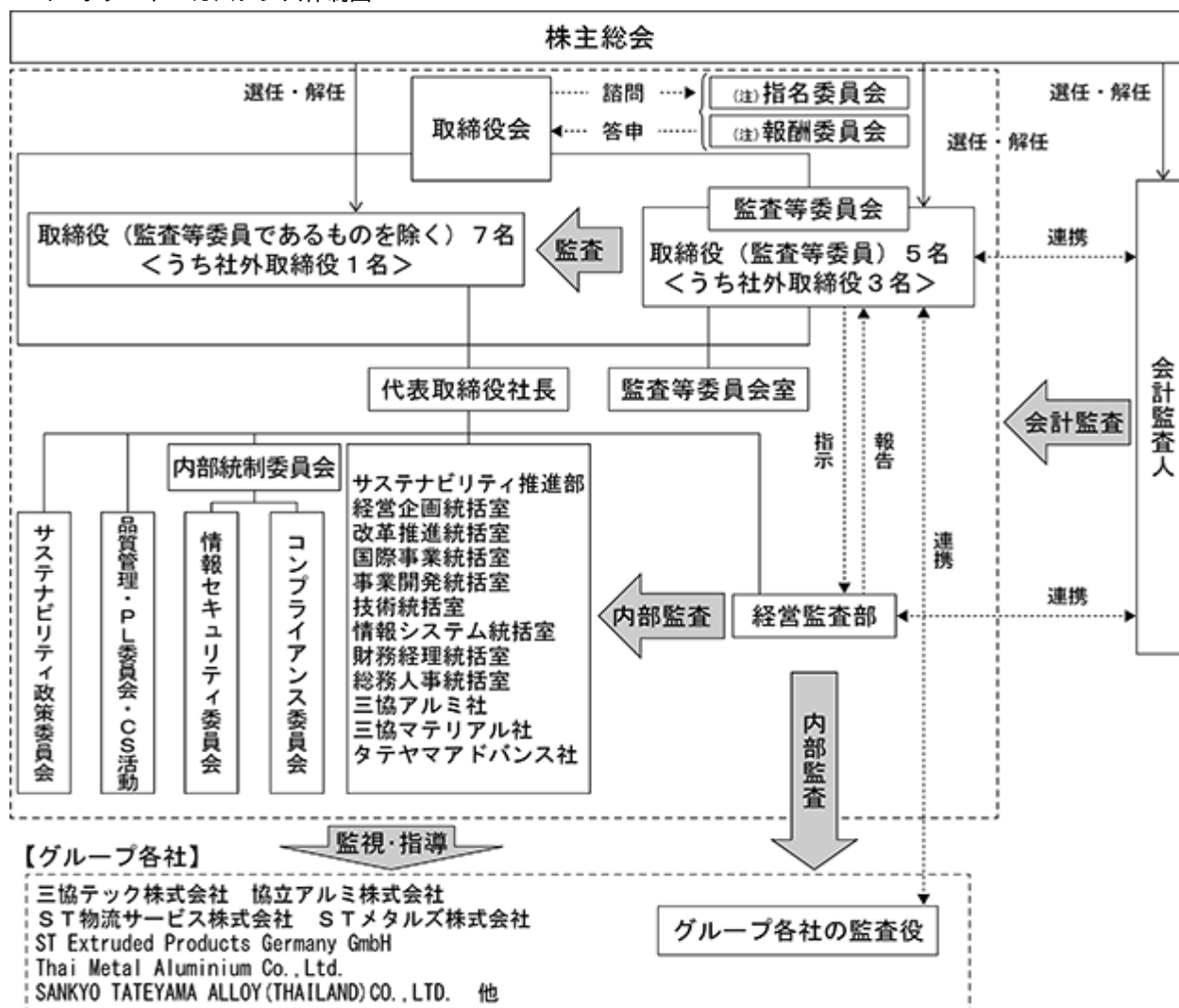
- ・ 経営理念、行動指針、CSR行動規範、コンプライアンス行動基準等を制定し、携帯カードや冊子にして全役員・従業員に配布し、意識徹底を図っております。
- ・ 当社グループの内部統制を支援するための組織として、経営監査部内に内部統制グループを設置しております。
- ・ 当社グループの実効性ある内部統制システムの構築を図るため「内部統制委員会」を設置しており、年4回の開催にて、内部統制システム基本方針の審議や、内部統制・リスク管理全般にわたる議論を行っております。
- ・ 「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。
- ・ 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」、「コンプライアンス情報誌」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
- ・ 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口（総務部門及び監査等委員会室）のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。
- ・ 経営監査部によるグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても年度基本計画に基づいて適切に対応しております。
- ・ 内部統制委員会が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより全社的な重要リスクの把握、対策推進を行っております。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程及び危機管理マニュアルに基づき対策会議を開催、事態の重要度等に応じ対策本部を設置するなど、適切に対応する体制となっております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「利用しない」「恐れない」「金を出さない」ことをコンプライアンス行動基準に明記し、不当要求防止責任者を選任し、外部専門機関との協力体制を整備しております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要としております。

内部監査部門である経営監査部は、子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 当社は、監査等委員会設置会社であり、指名委員会、報酬委員会は任意の委員会であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	平 能 正 三	1958年4月28日生	1982年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 2008年6月 三協立山アルミ(株)千葉支店長 2011年6月 同社ビル事業部 ビル建材部長 2012年6月 当社三協アルミ社ビル事業部ビル建材部長 2014年6月 当社三協アルミ社事業役員 ビル事業部長 2015年8月 当社取締役 執行役員 三協アルミ社事業役員 ビル事業部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社社長 兼 国際事業事業役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 国際事業統括室長 兼 国際事業代表 兼 三協マテリアル社社長 2019年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社社長 2019年8月 当社取締役 専務執行役員 三協マテリアル社社長 兼 国際事業管掌 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 国際事業統括室担当 兼 三協マテリアル社社長 兼 国際事業管掌 2020年8月 当社代表取締役社長 社長執行役員 三協マテリアル社社長 ( 現任 )	(注) 2	18,700
代表取締役 副社長執行役員	黒 崎 聡	1955年11月13日生	1978年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 2005年4月 同社人事部長 2005年8月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長 兼 三協アルミニウム工業(株)経営企画室部長 2006年6月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長 兼 三協立山アルミ(株)経営企画部長 2008年6月 三協立山アルミ(株)調達本部副本部長 2009年6月 同社調達本部長 2012年6月 当社三協アルミ社東海住宅建材支店長 2015年6月 当社総務人事統括室長 2015年8月 当社取締役 総務人事統括室長 2017年8月 当社取締役 総務人事統括室長 兼 経営監査部担当 2018年6月 当社取締役 経営企画統括室長 兼 改革推進部担当 2019年8月 当社取締役 常務執行役員 経営企画統括室長 兼 改革推進部担当 2020年8月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営企画統括室、国際事業統括室、経営監査部、改革推進部担当 兼 国際事業管掌 2021年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営企画統括室、国際事業統括室、経営監査部担当 兼 国際事業管掌 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営企画統括室、改革推進統括室、国際事業統括室、経営監査部担当 兼 国際事業管掌 ( 現任 )	(注) 2	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	池田 一 仁	1958年 6月 2日生	1990年 4月 立山アルミニウム工業(株)入社 2009年 3月 タテヤマアドバンス(株)大阪商業施設支店長 2012年 6月 当社タテヤマアドバンス社営業統括室大阪支店長 2014年 6月 当社タテヤマアドバンス社営業統括室東京商業施設支店長 2016年 6月 当社タテヤマアドバンス社事業役員営業統括室長 兼 営業開発部長 2017年 6月 当社タテヤマアドバンス社社長 兼 事業統括室長 2017年 8月 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 兼 事業統括室長 2019年 8月 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 タテヤマアドバンス社社長(現任)	(注) 2	2,500
取締役 常務執行役員	西 孝 博	1958年 5月 4日生	1981年 4月 三協アルミニウム工業(株)入社 2011年11月 三協立山アルミ(株)北陸支店長 2012年 6月 当社三協アルミ社北陸支店長 2013年 6月 当社三協アルミ社九州支店長 2017年 6月 当社三協アルミ社事業役員エクステリア事業部長 2019年 6月 当社三協アルミ社副社長事業役員営業管掌 兼 エクステリア事業部長 2020年 6月 当社三協アルミ社副社長事業役員営業管掌 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 三協アルミ社社長(現任)	(注) 2	9,200
取締役 常務執行役員	吉田 経 晃	1961年 8月28日生	1984年 4月 (株)北陸銀行入行 2016年 6月 同行執行役員 営業企画部長 兼 営業戦略室長 2017年 6月 同行執行役員 北海道地区事業部本部長 2017年 6月 (株)北海道銀行 取締役 2018年 6月 (株)北陸銀行 常務執行役員 北海道地区事業部本部長 2020年 5月 当社顧問 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 三協アルミ社上席事業役員 当社取締役 常務執行役員 総務人事統括室長 兼 情報システム統括室長(現任)	(注) 2	1,400
取締役 常務執行役員	久保田 健 介	1963年 6月12日生	1987年 4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 2015年 4月 三井住友信託銀行(株)大阪本店営業第一部長 2018年 1月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)人事部主管 兼 三井住友信託銀行(株)人事部主管 2020年 6月 当社顧問 2020年 8月 当社取締役 常務執行役員 財務経理統括室長(現任)	(注) 2	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	吉川 美保	1974年10月8日生	1998年4月 2012年9月 2014年3月 2015年9月 2022年8月	㈱インテック入社 司法試験合格 弁護士登録(富山県弁護士会) 深水法律事務所入所 高岡駅南法律事務所開設 所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	本川 透	1959年9月14日生	1983年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2019年8月	三協アルミニウム工業㈱入社 三協立山アルミ㈱マーケティング本部 エクステリア商品部長 同社営業本部技術開発統括部技術開発 企画部長 当社三協アルミ社技術開発統括部商品 企画部長 当社三協アルミ社京都支店長 当社事業開発統括室長 兼 事業開発推 進部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,100
取締役 (監査等委員) (常勤)	西岡 隆郎	1958年11月7日生	1990年5月 2010年6月 2011年4月 2012年6月 2015年8月 2017年8月	三協アルミニウム工業㈱入社 三協マテリアル㈱事業統括室経理部長 同社事業統括室 経営企画部長 兼 経理 部長 当社経営企画統括室信用管理部長 兼 経営監査部長 当社経営監査部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8,500
取締役 (監査等委員) (常勤)	長谷川 弘一	1959年9月15日生	1982年4月 2006年6月 2008年7月 2009年4月 2021年8月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀 行)入行 同行関西支店副支店長(部長) 国家公務員共済組合連合会 資金運用部 参事役 同資金運用部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員)	釣 長人	1955年6月18日生	1974年4月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年7月 2017年8月	金沢国税局入局 魚津税務署署長 金沢国税局総務部総務課長 同局課税部次長 同局徴収部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,400
取締役 (監査等委員)	荒牧 宏敏	1959年5月18日生	1984年4月 2004年9月 2009年6月 2016年6月 2021年8月	日本精工㈱入社 同社総合研究開発センター新技術開発 第二部長 同社執行役 産業機械事業本部産業機械 軸受技術センター所長 同社取締役 執行役専務 技術担当技術 開発本部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200
計						59,800

- (注) 1. 吉川美保、長谷川弘一、釣長人及び荒牧宏敏の4氏は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 本川透 委員 西岡隆郎、長谷川弘一、釣長人、荒牧宏敏

(ご参考) 執行役員は、上記の取締役の他に次のとおりであります。

役職名	氏名	担当・委嘱内容
常務執行役員	井上雅夫	S Tメタルズ株式会社 社長
常務執行役員	白井克芳	三協アルミ社 ビル事業部長 兼 開発統括部担当
常務執行役員	安居吉孝	三協アルミ社 事業統括部長 兼 海外事業推進部担当
執行役員	宮村敬治	三協アルミ社 関東ビル建材支店長
執行役員	久湊悟司	三協マテリアル社 生産統括室長 兼 国際事業 生産管掌
執行役員	吉田安德	財務経理統括室 副統括室長 兼 経理部長
執行役員	松田秀樹	国際事業代表 兼 国際事業統括室長 兼 三協マテリアル社 国際事業シナジー管掌
執行役員	近藤豊	タテヤマアドバンス社 生産調達統括室長
執行役員	倉田勝弘	三協マテリアル社 営業統括室長 兼 市場開拓統括室長
執行役員	花木悟	技術統括室長 兼 三協マテリアル社 副社長 兼 三協マテリアル社 技術開発統括室長 兼 国際事業 技術管掌
執行役員	小倉慶三	三協アルミ社 購買部、初期流動部担当
執行役員	藤巻靖	三協アルミ社 販売会社統括部長 兼 総合販売推進部、カスタマーセンター、 C S品質保証部、防火設備商品監査部担当
執行役員	瀬崎幸雄	タテヤマアドバンス社 開発統括室長
執行役員	山崎力	三協アルミ社 関東住宅建材支店長
執行役員	豊岡史郎	三協アルミ社 ビル事業部副事業部長 兼 MONOS推進部担当
執行役員	近藤裕	三協アルミ社 エクステリア事業部長
執行役員	奥谷和正	三協アルミ社 住宅事業部長 兼 住宅防火改修管掌
執行役員	萩中利昌	改革推進統括室長 兼 国際事業統括室 副統括室長 兼 サステナビリティ推進部担当
執行役員	山崎申之	三協アルミ社 生産統括部長
執行役員	船木肇	上海立山商業設備有限公司 董事長 総経理 兼 立山貿易(上海)有限公司 董事長 副総経理
執行役員	中島征宏	三協テック株式会社 社長
執行役員	長谷和彦	国際事業統括室 副統括室長(欧州駐在) Sankyo Tateyama Europe BV CEO
執行役員	東一郎	三協アルミ社 九州支店長
執行役員	黒畑靖之	経営企画統括室長 兼 事業開発統括室長

## 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。

### a．社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 吉川美保氏は、高岡駅南法律事務所の弁護士を兼任しております。当社と高岡駅南法律事務所との間には、特別な利害関係はありません。監査等委員である社外取締役 釣長人氏は、朝日印刷㈱の社外監査役であります。当社と兼職先の間には、特別な利害関係はありません。同じく社外取締役である長谷川弘一氏、荒牧宏敏氏に兼務はありません。社外取締役 吉川美保氏、長谷川弘一氏、釣長人氏、荒牧宏敏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

### b．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、経営の透明性及び監査の公正性の観点やそれぞれの知見・経験を生かした独自の見地から、取締役会等において取締役（監査等委員であるものを除く）の職務執行状況に関して指摘・助言を行っていただくことを期待しております。これにより、客観的・中立的立場による経営監督体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実に図れるものと考えております。

なお、当社は社外取締役に対して、社長を含む経営トップとの意見交換や事業所・グループ会社の視察等の機会を設け、社外取締役としての職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するように努めます。

### c．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しております。

以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

- 1．当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者
- 2．以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
  - (1) 当社の継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上
  - (2) 取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上
- 3．以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
  - (1) 継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上
- 4．取締役の相互兼任の関係にある会社
  - (1) 当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合
  - (2) 当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合
- 5．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 6．当社が寄付を行っている先又はその出身者
- 7．第1号から第6号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者
- 8．次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族又は同居の親族
  - (1) 第1号から第7号までに掲げる者
  - (2) 当社又は当社子会社の業務執行者
  - (3) 最近において(2)に該当していた者

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。社外取締役3名を含む監査等委員は、定期的に監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図ります。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 組織・人員・手続

当社の監査等委員会は5名（うち、社外取締役3名）で構成されており、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。常勤監査等委員の西岡隆郎氏は、財務・経理部門における長年の業務経験があり、また、社外監査等委員の釣長人氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会の監査等の実効性確保のため、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室（専任3名）を設置しております。

監査等委員会による監査は、同委員会が定める監査等委員会監査等基準並びに監査方針及び監査計画等に従い実施しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	本川 透	19回/19回
常勤監査等委員	西岡 隆郎	19回/19回
常勤監査等委員（社外）	長谷川 弘一	13回/13回（注）
監査等委員（社外）	釣 長人	19回/19回
監査等委員（社外）	荒牧 宏敏	13回/13回（注）

（注）常勤監査等委員（社外）長谷川 弘一氏と監査等委員（社外）荒牧 宏敏氏は、2021年8月27日開催の第76回定時株主総会におきまして新たに選任されたため、上記監査等委員会の開催回数が就任後の回数となっております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、会社の業績等の評価とそれに基づく取締役の選解任、報酬等に関する意見形成等であり、内部統制システム監査において発見された事項を重点項目として監査活動を行いました。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討においては、特に、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、会計監査人が会計上の重要な論点を適切に検討し、必要な手続を実施しているか、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認・検証を行いました。さらに、「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認・検証を行いました。

監査等委員会は、定期的に行われる代表取締役との意見交換会や、必要に応じて行われる監査等委員以外の取締役との情報交換等により、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等を確認しております。全ての監査等委員は、取締役会、内部統制委員会等に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

常勤の監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や、重要決裁書類の内容確認を行い、その内容について監査等委員会において非常勤の監査等委員と情報を共有しております。

また、監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図ることとしており、この詳細は、「内部監査の状況 b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

さらに、取締役の業務執行の適法性及び適正性並びに内部統制システムの構築及び運用状況を監査するため、当社及び当社グループ各社に対する往査及びヒアリング等により業務遂行状況の確認を実施し、必要に応じて取締役・取締役会・使用人に対して報告、助言、勧告を行うとともに、事業年度末にはこれらを総括し、「監査等委員会内部統制システム監査報告」として取締役会に対し報告を行っております。

グループ監査に関し監査等委員会は、グループ各社の監査役から監査報告書の提出を受けるとともに、常勤の監査等委員はグループの監査役との会議を開催し、各社の内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

監査等委員以外の取締役の選任等及び報酬等に関し、取締役会の諮問について審議する任意の指名委員会と報酬委員会が設置されております。社外の監査等委員は、その委員長及び委員として各2名が就任し、意見を述べるなどしております。両委員会の審議結果は、取締役会にそれぞれの委員会答申として提出されております。

監査等委員会ではその両委員会答申に基づく監査等委員以外の取締役の選任議案並びに報酬案について審議した結果、会社法の規定に基づき株主総会において意見を陳述すべき事項がない旨決定しております。

#### 内部監査の状況

##### a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として経営監査部（提出日現在は合計12名）を設置し、社長及び監査等委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社及び当社グループにおける業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、リスク管理状況、資産の保全・有効活用状況、法令等遵守状況などについての監査を行っております。

##### b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、経営監査部長から内部監査結果について報告を受けるとともに、情報交換・意見交換を行い、必要に応じて追加調査等の指示ができる体制となっております。

また、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について、内部統制部門及び関連部門から定期的又は随時に報告を受けております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の監査計画や会計監査・内部統制監査の結果等について報告を受けるほか、会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を実施することとしております。

内部監査部門である経営監査部は、法令等の遵守を含む業務の適正性を監査し、監査等委員会と緊密な連携をとることとしております。また、財務報告に係る内部統制に関しては、経営監査部と会計監査人は適宜協議を行い、経営監査部が独立的評価を実施しております。

##### c. 新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、内部監査の対象拠点において現地調査が困難な状況となる拠点が生じましたが、Web会議等によるリモート監査を実施することにより、内部監査の実効性の確保に努めました。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

1991年5月期以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高野 浩一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 森部 裕次

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、適格性、品質管理体制及び職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、継続監査年数及び監査報酬等の要素を個別に確認したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とする事を求めます。

当該方針に照らし、有限責任あずさ監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める会計監査人の再任評価基準は、監査業務の品質管理の状況、外部機関による検査等の結果、監査チームの独立性及び専門性、報酬水準の妥当性、経営者及び内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、海外監査人とのコミュニケーションの状況、不正リスクの対応状況等をその項目として評価をしております。

さらに、監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、その報告を受けるなど、年間を通じて会計監査人が適正に職務を執行しているかを監視、検証しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	34	93	6
連結子会社	-	-	-	-
計	100	34	93	6

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ会社のガバナンス体制強化に向けたアドバイザリー業務等があります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	1
連結子会社	82	37	75	66
計	82	42	75	67

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務に関するアドバイザー業務等でありま  
 す。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務に関するアドバイザー業務等でありま  
 す。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネット  
 ワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありませ  
 ん。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査業績並びに翌事業年度の  
 監査方針及び監査計画等を聴取したうえ、適正な監査を遂行するうえで必要な金額を、監査等委員会の同意を得  
 て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、その報告を受けたうえで会  
 計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、こ  
 れらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬等に係る決定方針を決議しております。取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は「企業業績、企業価値の向上に資すること、多様で優秀な人材を確保できる水準であること、透明性の高いプロセスを経て決定されること」を基本として設計しております。取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別報酬は金銭による固定報酬とし取締役としての報酬、代表取締役としての報酬、執行役員としての報酬で構成され、個人別の報酬額は、役位と職責及び前期の業績等を評価して年度毎に決定いたします。また、連結経常利益及び連結当期純利益に目標額を設定し、その目標額を達成した場合には固定報酬のほかに賞与を支給することがあります。

報酬額については、業務執行取締役が原案を策定し、報酬委員会の答申を受け、監査等委員会に意見を聴取したうえで、取締役会に諮っております。報酬委員会は過半数の独立社外取締役で構成された、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会の協議により決定しております。

当年度の取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別報酬等の内容については、2021年2月24日開催の取締役会で決定された取締役の個人別報酬等に係る方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると取締役会にて判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2015年8月27日開催の第70回定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く）の年間総額が400百万円以内、監査等委員である取締役の年間総額が130百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は5名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

取締役の報酬等の総額等

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）において取締役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く)	196	196	-	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	45	45	-	-	2
社外取締役	39	39	-	-	6

- (注) 1. 上記には、2021年8月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）1名と監査等委員である取締役2名を含めております。  
2. 使用人兼務取締役はおりません。

業績連動報酬に関する事項

該当事項はありません。

非金銭報酬に関する事項

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会において、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、個別銘柄ごとに配当金・関連取引利益などの関連収益に加え、投資先との取引関係の維持・強化などの経済合理性の確認を行い、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。2021年7月末の状況については、2021年9月28日開催の取締役会で審議を行い、一部株式については、売却の方針を確認しました。その結果、保有が適当でないと判断したものについては、売却の意思決定をしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	111	1,894
非上場株式以外の株式	27	4,514

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	3	取引関係の維持・向上
非上場株式以外の株式	9	11	主に取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	81
非上場株式以外の株式	1	81

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	520,000 1,807	520,000 1,892	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
阪和興業(株)	144,000 430	144,000 445	マテリアル事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	520,300 407	520,300 455	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
綿半ホールディングス(株)	200,000 269	200,000 244	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
三和ホールディングス(株)	217,000 268	217,000 287	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	有
(株)富山銀行	140,200 259	140,200 362	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
住友化学(株)	440,000 233	440,000 264	取引先との協力関係維持、強化のため	有
第一生命ホールディングス(株)	78,100 205	78,100 174	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
大和ハウス工業(株)	30,290 94	29,225 93	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
エヌアイシ・オートテック(株)	103,300 81	202,500 187	マテリアル事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
(株)C Kサンエツ	18,700 76	18,700 67	仕入先との協力関係維持、強化のため	無
タカラスタンダード(株)	55,333 67	54,829 87	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	有
(株)A V A N T I A	72,000 61	72,000 63	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
上新電機(株)	30,000 56	30,000 79	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
日本板硝子(株)	135,700 52	125,700 76	建材事業における取引先との協力関係維持のため取得 検証の結果、市場環境を勘案しつつ売却を予定	無
(株)富山第一銀行	99,525 40	99,525 27	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
イオン(株)	12,688 29	12,315 36	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コスモスイニシア	39,700 18	39,700 18	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
ウエルシアホールディングス(株)	5,450 14	5,234 17	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
大成建設(株)	3,509 13	3,341 12	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)木曽路	6,353 13	6,033 13	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)ローソン	858 3	858 4	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
アルビス(株)	1,297 2	1,214 2	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため 同社持株会を通じた株式の取得	無
(株)福井銀行	1,800 2	1,800 2	資金調達先との取引関係維持、強化のため	有
(株)ポプラ	13,200 1	11,605 3	同社持株会を通じた株式の取得 検証の結果、市場環境を勘案しつつ売却を予定	無
(株)船場	2,500 1	2,500 2	商業施設事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無
OCHIホールディングス(株)	540 0	540 0	建材事業における取引先との協力関係維持、強化のため	無

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年、保有目的や資本コストと比較した投資効率などを総合的に考慮し、保有の合理性を検証しております。  
2. 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。



みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	1,771,000 3,506	1,771,000 3,924	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	488,205 1,893	488,205 1,841	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
(株)北國フィナンシャルホールディングス	168,400 687	168,400 390	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有

(注) みなし保有株式は、全て退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。

なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の新設及び変更等に関する情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,926	18,420
受取手形及び売掛金	9 46,132	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1, 9 55,105
電子記録債権	4,237	5,486
有価証券	1,431	1,492
商品及び製品	15,275	19,507
仕掛品	4 17,629	4 15,931
原材料及び貯蔵品	12,458	17,407
その他	2 6,492	2 9,105
貸倒引当金	700	758
<b>流動資産合計</b>	<b>126,884</b>	<b>141,698</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2 22,798	2 22,609
機械装置及び運搬具（純額）	2, 7 17,736	2, 7 19,849
土地	2, 6 54,312	2, 6 54,350
リース資産（純額）	1,115	987
建設仮勘定	2,305	1,317
その他（純額）	7 3,245	7 3,001
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3 101,514</b>	<b>3 102,115</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,115	1,674
リース資産	9	10
その他	7 2,653	7 2,522
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,777</b>	<b>4,207</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5 11,296	5 11,133
長期貸付金	81	81
退職給付に係る資産	5,554	5,526
繰延税金資産	203	216
その他	3,190	4,155
貸倒引当金	567	664
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,758</b>	<b>20,449</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>126,050</b>	<b>126,772</b>
<b>資産合計</b>	<b>252,935</b>	<b>268,470</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 40,010	2, 9 49,361
電子記録債務	16,931	20,339
短期借入金	2, 10, 11 13,774	10, 11 12,103
1年内返済予定の長期借入金	2, 11 15,576	2, 11 17,501
リース債務	420	550
未払法人税等	1,560	1,381
賞与引当金	349	380
工事損失引当金	4 11	4 22
その他	18,641	1 20,185
流動負債合計	107,277	121,826
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 11 39,669	2, 11 40,698
リース債務	849	700
繰延税金負債	1,644	1,130
土地再評価に係る繰延税金負債	4,660	4,660
製品改修引当金	942	827
退職給付に係る負債	11,832	10,595
資産除去債務	467	476
その他	1,511	1,949
固定負債合計	61,576	61,039
負債合計	168,853	182,865
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	31,929	31,929
利益剰余金	26,582	26,188
自己株式	248	252
株主資本合計	73,262	72,864
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	990	764
繰延ヘッジ損益	798	196
土地再評価差額金	6 3,835	6 3,835
為替換算調整勘定	430	936
退職給付に係る調整累計額	2,844	3,966
その他の包括利益累計額合計	8,037	9,699
非支配株主持分	2,781	3,040
純資産合計	84,081	85,605
負債純資産合計	252,935	268,470

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	301,184	340,553
売上原価	2, 3, 5 232,177	2, 3, 5 271,272
売上総利益	69,006	69,281
販売費及び一般管理費	4, 5 64,438	4, 5 65,498
営業利益	4,568	3,782
営業外収益		
受取利息	39	35
受取配当金	231	191
保険配当金等収入	170	146
スクラップ売却益	604	-
持分法による投資利益	218	267
為替差益	305	199
助成金収入	491	113
その他	555	529
営業外収益合計	2,616	1,483
営業外費用		
支払利息	597	599
売上割引	816	-
その他	520	467
営業外費用合計	1,934	1,066
経常利益	5,251	4,198
特別利益		
固定資産売却益	6 9	6 261
投資有価証券売却益	152	230
その他	1	2
特別利益合計	162	494
特別損失		
固定資産売却損	7 5	7 48
固定資産除却損	8 357	8 435
減損損失	9 422	9 1,270
投資有価証券売却損	-	19
投資有価証券評価損	10	8
その他	1	4
特別損失合計	797	1,787
税金等調整前当期純利益	4,616	2,905
法人税、住民税及び事業税	2,074	1,984
法人税等調整額	503	275
法人税等合計	2,578	2,260
当期純利益	2,037	645
非支配株主に帰属する当期純利益	354	249
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683	395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	2,037	645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	617	227
繰延ヘッジ損益	1,527	601
為替換算調整勘定	852	1,380
退職給付に係る調整額	2,688	1,165
持分法適用会社に対する持分相当額	26	40
その他の包括利益合計	5,712	1,676
包括利益	7,750	2,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,397	2,057
非支配株主に係る包括利益	353	264

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
当期首残高	15,000	32,828	25,055	243	72,640	370	729	3,835	1,286	134	2,323	3,363	78,327
会計方針の変更による累積的影響額					-								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	32,828	25,055	243	72,640	370	729	3,835	1,286	134	2,323	3,363	78,327
当期変動額													
剰余金の配当			157		157								157
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683		1,683								1,683
自己株式の取得				5	5								5
自己株式の処分		0		0	0								0
土地再評価差額金の取崩					-								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		899			899								899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						620	1,527	-	856	2,709	5,713	582	5,131
当期変動額合計	-	899	1,526	5	622	620	1,527	-	856	2,709	5,713	582	5,753
当期末残高	15,000	31,929	26,582	248	73,262	990	798	3,835	430	2,844	8,037	2,781	84,081

当連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
当期首残高	15,000	31,929	26,582	248	73,262	990	798	3,835	430	2,844	8,037	2,781	84,081
会計方針の変更による累積的影響額			1		1								1
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	31,929	26,580	248	73,260	990	798	3,835	430	2,844	8,037	2,781	84,079
当期変動額													
剰余金の配当			786		786								786
親会社株主に帰属する当期純利益			395		395								395
自己株式の取得				3	3								3
自己株式の処分					-								-
土地再評価差額金の取崩			0		0								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						225	601	0	1,366	1,122	1,662	259	1,921
当期変動額合計	-	-	391	3	395	225	601	0	1,366	1,122	1,662	259	1,525
当期末残高	15,000	31,929	26,188	252	72,864	764	196	3,835	936	3,966	9,699	3,040	85,605

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,616	2,905
減価償却費	8,079	8,006
減損損失	422	1,270
のれん償却額	618	635
貸倒引当金の増減額（ は減少）	254	110
賞与引当金の増減額（ は減少）	64	24
退職給付に係る資産負債の増減額	2,153	923
製品改修引当金の増減額（ は減少）	156	115
受取利息及び受取配当金	271	226
支払利息	597	599
持分法による投資損益（ は益）	218	267
投資有価証券売却損益（ は益）	152	211
投資有価証券評価損益（ は益）	10	8
固定資産売却損益（ は益）	3	213
固定資産除却損	357	435
売上債権の増減額（ は増加）	1,362	8,448
棚卸資産の増減額（ は増加）	587	7,880
仕入債務の増減額（ は減少）	359	12,301
その他の負債の増減額（ は減少）	920	1,848
その他	378	1,331
小計	10,024	4,832
利息及び配当金の受取額	342	316
利息の支払額	602	619
法人税等の支払額	1,916	2,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,847	2,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,385	1,374
定期預金の払戻による収入	1,253	1,579
有価証券の取得による支出	1,379	-
有価証券の売却による収入	0	-
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	7,041	7,567
有形固定資産の売却による収入	16	460
投資有価証券の取得による支出	16	396
投資有価証券の売却による収入	265	508
貸付けによる支出	-	14
貸付金の回収による収入	10	13
その他の支出	941	812
その他の収入	12	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,104	7,586



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,446	1,140
ファイナンス・リース債務の返済による支出	537	507
長期借入れによる収入	23,201	19,416
長期借入金の返済による支出	18,277	16,704
社債の償還による支出	10,500	-
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	5	3
配当金の支払額	157	780
非支配株主への配当金の支払額	8	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,825	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	663	274
現金及び現金同等物に係る換算差額	354	536
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,566	5,443
現金及び現金同等物の期首残高	23,936	22,369
現金及び現金同等物の期末残高	22,369	16,926

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社は47社であります。

主要な連結子会社は、三協テック(株)、三精工業(株)、S Tメタルズ(株)、S T物流サービス(株)、協立アルミ(株)、三協化成(株)、サンクリエイト(株)、ST Extruded Products Germany GmbH、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BV、三協立山押出製品(天津)有限公司、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.であります。

#### (2) 非連結子会社は7社であります。

主要な非連結子会社は、(株)広島三協であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ビニフレーム工業(株)、協和紙工業(株)であります。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

(株)広島三協

主要な関連会社

三協大同<sup>①</sup>業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ(株)他6社の決算日は連結決算日と一致しております。

三協テック(株)他33社は3月31日、(株)エスケーシー、石川精機(株)は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他3社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当社においては、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

建材事業においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の製造・販売等を行っており、マテリアル事業においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っており、商業施設事業においては、店舗用陳列什器及び看板の製造・販売等を行っており、国際事業においては、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しており、商品及び製品の販売のうち、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものは、出荷時点で収益を認識しております。

また、一部の商品の販売については、製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、当社は在庫リスク及び価格決定の裁量権を有しておりません。当該取引において当社の履行義務は、当該他の当事者により商品が提供されるよう手配することであるため、当社は代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、商品及び製品の販売における対価は、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点から、通常1年以内に受領しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約

建材事業及び商業施設事業における工事契約については、工事の進捗に応じて段階的に履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、工事契約のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、工事契約の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しておりますので、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入及び販売取引

ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引の特例処理、金利通貨スワップ取引の一体処理

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 ST Extruded Products Groupの固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ST Extruded Products Groupにおいては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う欧州での景気悪化の影響等により営業損失が継続し、減損の兆候が認められることから、資産グループの回収可能性のテストを行っております。回収可能性のテストの結果、ベルギーに所在する資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を365百万円計上いたしました。なお、ST Extruded Products Groupの有形固定資産は9,124百万円、無形固定資産は400百万円となっております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ST Extruded Products Groupは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額を減損損失として認識しております。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定しております。

資産グループの公正価値は、新規受注の獲得による販売増加、新型コロナウイルス感染症の影響、将来の市場成長率といった仮定に基づいて作成した事業計画及び割引率に基づいて算定しております。

これらの仮定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている営業債権50,370百万円(受取手形及び売掛金46,132百万円、電子記録債権4,237百万円)に含まれる当社の貸倒懸念債権2,163百万円に対して、貸倒引当金を592百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権については財務内容評価法により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当社は、債権管理マニュアルに規定されている方針に基づき債権区分を決定しており、債権区分の決定は、取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請等のその他の信用懸念事由を総合的に勘案し決定しております。また、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高は、担保の処分見込額等に加えて、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由を総合的に勘案して算定しております。

これらの債権区分の決定及び貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の算定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

## 1 STEP-Gの固定資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BV及びその子会社（以下、STEP-Gという。）においては、半導体不足の長期化やウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰の影響等、市場環境回復の鈍化により営業損失が継続し、減損の兆候が認められることから、資産グループの回収可能性のテストを行っております。回収可能性のテストの結果、ドイツ、ベルギー及び中国に所在する資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を1,118百万円計上いたしました。なお、STEP-Gの有形固定資産は10,740百万円、無形固定資産は408百万円であります。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

STEP-Gは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失を認識しております。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定しております。

資産グループの公正価値は、STEP-Gの事業計画、将来の市場成長率及び割引率に基づいて算定しております。当該事業計画は、主要顧客からの受注の獲得による販売増加、内製化による外注加工費の削減及び主要原材料の市況変動に対する販売価格への転嫁といった仮定に基づいて作成しており、また、ウクライナ情勢が販売に与える影響を考慮しております。

これらの仮定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている営業債権60,591百万円（受取手形、売掛金及び契約資産55,105百万円、電子記録債権5,486百万円）に含まれる当社の貸倒懸念債権2,379百万円に対して、貸倒引当金を696百万円計上しております。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権については財務内容評価法により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当社は、債権管理マニュアルに規定されている方針に基づき債権区分を決定しており、債権区分の決定は、取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請等のその他の信用懸念事由を総合的に勘案し決定しております。また、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高は、担保の処分見込額等に加えて、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由を総合的に勘案して算定しております。

これらの債権区分の決定及び貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の算定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約については、従来は、収益総額、工事原価総額、工事進捗度の各要素において成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に発生原価に基づくインプット法によっておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しない方法に変更しております。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に含めております。

顧客への財又はサービスの提供において、当該財又はサービスを当社が支配している場合には、本人取引として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し、当該財又はサービスを当社が支配していない場合には、代理人取引として顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

また、従来は、営業外収益に計上していたスクラップ売却益については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから売上高として認識し、営業外費用に計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,393百万円減少し、営業利益は1,702百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ553百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物及び構築物	2,643百万円	2,674百万円
機械装置及び運搬具	1,947 "	1,831 "
土地	8,357 "	7,582 "
その他（その他流動資産）	106 "	73 "
計	13,054百万円	12,162百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
支払手形及び買掛金	444百万円	1,372百万円
短期借入金	371 "	-
1年内返済予定の長期借入金	200 "	149 "
長期借入金	737 "	656 "
計	1,754百万円	2,178百万円

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物及び構築物	1,623百万円	1,547百万円
機械装置及び運搬具	1,947 "	1,831 "
土地	5,196 "	5,196 "
計	8,766百万円	8,575百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
長期借入金	55百万円	55百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
	257,932百万円	260,976百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を次のとおり相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
	79百万円	11百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券(株式)	3,382百万円	3,533百万円

6 当社、連結子会社の協立アルミ㈱及び2001年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業㈱並びに2012年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル㈱は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(合併受入れによるものを含む)を純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

主に土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日 2001年5月31日

2001年11月30日

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,465百万円	8,614百万円

7 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
機械装置及び運搬具	253百万円	253百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産「その他」)	105 "	105 "
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	2 "	2 "

8 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
	57百万円	79百万円

9 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形	20百万円	18百万円
支払手形	-	13 "

- 10 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
貸出コミットメントの総額	20,500百万円	20,500百万円
借入実行残高	7,500 "	7,000 "
差引額	13,000百万円	13,500百万円

11 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年5月31日）

(1) シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

これらの契約に基づく借入金残高は17,951百万円であります。

当連結会計年度（2022年5月31日）

(1) シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

これらの契約に基づく借入金残高は13,725百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	529百万円	289百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	11百万円	21百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
荷具及び運賃	11,212百万円	11,720百万円
給料賞与	27,288 "	27,310 "
退職給付費用	1,394 "	1,166 "
減価償却費	1,736 "	1,573 "
貸倒引当金繰入額	137 "	172 "

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	2,401百万円	2,379百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	-	0百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	9 "
土地	-	233 "
その他(有形固定資産)	2 "	17 "
計	9百万円	261百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	-	1百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	23 "
土地	-	16 "
その他(有形固定資産)	1 "	6 "
計	5百万円	48百万円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	47百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	142 "	155 "
その他(有形固定資産)	142 "	164 "
その他	23 "	90 "
計	357百万円	435百万円

9 減損損失

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額(百万円)
ベルギー	建物及び構築物	事業用資産	37
	機械装置及び運搬具		285
	その他(有形固定資産)		42
ドイツ	機械装置及び運搬具	遊休資産	55
富山県高岡市	土地	遊休資産	1
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		422

(経緯)

事業用資産については、市場環境の低迷が継続している状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

遊休資産のうち土地については、帳簿価額に対する時価が下落しているため、その他の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年5月期以降の一定期間にわたり継続するものの、徐々に収束していくとの仮定のもと算出しております。

遊休資産のうち土地の評価については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。その他の資産の評価については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額(百万円)
ドイツ	建物及び構築物	事業用資産	5
	機械装置及び運搬具		243
	リース資産		7
	その他（有形固定資産）		388
ベルギー	建物及び構築物	事業用資産	24
	機械装置及び運搬具		181
	その他（有形固定資産）		35
	その他（無形固定資産）		5
中国	機械装置及び運搬具	事業用資産	145
	建設仮勘定		2
	その他（有形固定資産）		78
富山県南砺市	機械装置及び運搬具	事業用資産	101
富山県射水市	建物及び構築物	遊休資産	0
	機械装置及び運搬具		50
	その他（有形固定資産）		0
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		1,270

（経緯）

海外の事業用資産については、半導体不足の長期化やウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰の影響等、市場環境回復の鈍化により営業損失が継続している状況を受け、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しました。富山県南砺市の事業用資産については、当連結会計年度において生産ラインの一部について停止を決定したため、減損損失を認識いたしました。富山県射水市の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、石川県志賀町の遊休資産については、帳簿価額に対する時価が下落しているため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

（回収可能価額の算定方法等）

海外の事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。富山県南砺市の事業用資産については、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。富山県射水市の遊休資産の評価については、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。石川県志賀町の遊休資産の評価については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,039	273
組替調整額	148	39
税効果調整前	890	312
税効果額	272	84
その他有価証券評価差額金	617	227
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,490	1,782
組替調整額	341	2,769
税効果調整前	2,148	987
税効果額	620	385
繰延ヘッジ損益	1,527	601
為替換算調整勘定		
当期発生額	852	1,380
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,050	916
組替調整額	298	57
税効果調整前	3,348	858
税効果額	660	306
退職給付に係る調整額	2,688	1,165
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	26	40
その他の包括利益合計	5,712	1,676

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
発行済株式 普通株式(株)	31,554,629	-	-	31,554,629	
自己株式 普通株式(株)	188,907	5,937	163	194,681	(注)1, 2

- (注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(5,937株)であります。  
2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(163株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,489,975	-	3,489,975	-	-
合計		-	3,489,975	-	3,489,975	-	-

- (注) 1. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。  
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。  
3. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、社債の償還によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	157	5.00	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	471	15.00	2021年5月31日	2021年8月30日



当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
発行済株式 普通株式(株)	31,554,629	-	-	31,554,629	
自己株式 普通株式(株)	194,681	5,481	-	200,162	(注)

(注) 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(5,481株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	471	15.00	2021年5月31日	2021年8月30日
2022年1月12日 取締役会	普通株式	314	10.00	2021年11月30日	2022年2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157	5.00	2022年5月31日	2022年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金期末残高	23,926百万円	18,420百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,556 "	1,493 "
現金及び現金同等物期末残高	22,369百万円	16,926百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

### (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

### (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びサーバー（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

主として、建材事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 2 オペレーティング・リース取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引及び通貨オプション取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する可能性があります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券( 2 )	7,534	7,534	-
資産計	7,534	7,534	-
(1) 長期借入金( 3 )	55,246	55,242	3
(2) リース債務( 3 )	1,269	1,261	8
負債計	56,515	56,504	11
デリバティブ取引( 4 )	1,072	1,072	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	3,382
その他	1,811
合計	5,193

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

( 3 ) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券( 2 )	7,391	7,391	-
資産計	7,391	7,391	-
(1) 長期借入金( 3 )	58,200	58,059	140
(2) リース債務( 3 )	1,250	1,243	7
負債計	59,451	59,303	147
デリバティブ取引( 4 )	461	461	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	3,533
その他	1,700
合計	5,233

( 3 ) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,926	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,132	-	-	-
電子記録債権	4,237	-	-	-
合計	74,296	-	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,420	-	-	-
受取手形	5,081	-	-	-
売掛金	49,009	-	-	-
電子記録債権	5,486	-	-	-
合計	77,997	-	-	-

(注2)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,774	-	-	-	-	-
長期借入金	15,576	14,284	9,960	7,528	3,915	3,981
リース債務	420	327	241	184	70	25
合計	29,771	14,611	10,201	7,712	3,985	4,006

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,103	-	-	-	-	-
長期借入金	17,501	13,361	10,884	7,261	4,884	4,307
リース債務	550	304	212	130	31	22
合計	30,155	13,665	11,096	7,392	4,915	4,329

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券( ) 株式	4,705	211	-	4,916
資産計	4,705	211	-	4,916
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(20)	-	(20)
金利関連	-	(28)	-	(28)
商品関連	-	510	-	510
デリバティブ取引計	-	461	-	461

( ) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は2,475百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	58,059	-	58,059
リース債務	-	1,243	-	1,243
負債計	-	59,303	-	59,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及びその他の株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、その他の株式は、取引先金融機関等から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関及び取引先ブローカーから提示された価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,527	3,113	1,413
債券	1,431	1,426	5
その他	-	-	-
小計	5,959	4,539	1,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	589	637	48
債券	985	990	4
その他	-	-	-
小計	1,574	1,627	52
合計	7,534	6,167	1,366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,811百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,311	1,084	1,226
債券	1,492	1,482	9
その他	-	-	-
小計	3,803	2,566	1,236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,605	2,801	196
債券	982	999	17
その他	-	-	-
小計	3,588	3,801	213
合計	7,391	6,368	1,023

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,700百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	265	152	-
債券	0	0	-

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	506	147	19
債券	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について8百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・米ドル支払	外貨建予定取引	178	-	4
	合計		178	-	4

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・米ドル支払	外貨建予定取引	561	-	20
	合計		561	-	20

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,195	2,679	53(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900	414	(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	879	439	(注)2
	合計		4,975	3,533	53

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,679	2,155	28
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	414	12	(注)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	439	-	(注)
	合計		3,533	2,167	28

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	3,270	91	1,149
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	1,343	200	18
	合計		4,613	291	1,130

(注) 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	3,623	103	140
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	5,413	183	651
	合計		9,037	287	510

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を採用しております。なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	56,152	57,146
勤務費用	1,781	1,788
利息費用	610	550
数理計算上の差異の発生額	1,453	1,204
退職給付の支払額	3,403	2,911
為替換算差額	552	506
退職給付債務の期末残高	57,146	55,875

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	45,376	51,425
期待運用収益	452	512
数理計算上の差異の発生額	4,940	359
事業主からの拠出額	3,554	2,193
退職給付の支払額	2,908	2,402
為替換算差額	10	8
年金資産の期末残高	51,425	51,378

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	643	557
退職給付費用	32	118
退職給付の支払額	43	26
制度への拠出額	78	80
その他	3	2
退職給付に係る負債の期末残高	557	572

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,879	47,443
年金資産	52,585	52,472
	4,706	5,028
非積立型制度の退職給付債務	10,984	10,097
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,277	5,068
退職給付に係る負債	11,832	10,595
退職給付に係る資産	5,554	5,526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,277	5,068

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
勤務費用	1,806	1,885
利息費用	610	550
期待運用収益	452	512
数理計算上の差異の費用処理額	267	51
過去勤務費用の費用処理額	30	5
確定給付制度に係る退職給付費用	2,262	1,865

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
過去勤務費用	30	5
数理計算上の差異	3,318	864
合計	3,348	858

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
未認識過去勤務費用	13	19
未認識数理計算上の差異	3,410	4,488
合計	3,397	4,469

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
債券	43%	43%
株式	38%	39%
現金及び預金	1%	1%
オルタナティブ	10%	10%
一般勘定	3%	1%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11.9%、当連結会計年度12.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
割引率	1.0%	1.1%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度628百万円、当連結会計年度641百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	5,241百万円	7,085百万円
固定資産除却損及び減損損失等	1,993 "	2,396 "
退職給付に係る負債及び長期未払金	2,237 "	1,681 "
未払金及び未払費用	1,683 "	1,332 "
退職給付信託設定額	1,270 "	1,329 "
製品改修費用	1,168 "	1,214 "
棚卸資産評価損	797 "	754 "
貸倒引当金及び貸倒損失	604 "	547 "
未実現利益	333 "	328 "
繰延ヘッジ損益	16 "	260 "
製品改修引当金	287 "	252 "
一括償却資産	221 "	226 "
投資有価証券評価損	191 "	208 "
賞与引当金	125 "	126 "
その他	762 "	841 "
繰延税金資産小計	16,934百万円	18,585百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,241 "	7,085 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,854 "	7,320 "
評価性引当額小計(注)1	13,095 "	14,406 "
繰延税金資産合計	3,838百万円	4,179百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	1,696百万円	1,688百万円
連結子会社の資産及び負債の評価差額	1,536 "	1,549 "
退職給付信託設定益	479 "	479 "
その他有価証券評価差額金	424 "	329 "
関係会社の留保利益	205 "	237 "
繰延ヘッジ損益	361 "	17 "
その他	574 "	790 "
繰延税金負債合計	5,279百万円	5,093百万円
繰延税金資産・負債( )の純額	1,440百万円	914百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,660百万円	4,660百万円

(注) 1 . 評価性引当額が1,310百万円増加しております。この増加の主な内容は、ST Extruded Products Germany GmbHにおいて退職給付に係る負債及び長期未払金に係る評価性引当額が477百万円減少したものの、ST Deutschland GmbHにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,614百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	136	243	279	230	143	4,207	5,241 百万円
評価性引当額	136	243	279	230	143	4,207	5,241 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	268	299	250	170	159	5,937	7,085 百万円
評価性引当額	268	299	250	170	159	5,937	7,085 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.26%	4.86%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.73%	1.55%
住民税均等割	4.33%	6.95%
評価性引当額増減	13.70%	31.39%
のれんの償却額	3.96%	6.66%
持分法による投資損益	1.44%	2.83%
試験研究費等の税額控除	1.43%	2.81%
繰越欠損金の期限切れ	1.65%	2.95%
留保利益の税効果	0.49%	1.11%
その他	1.60%	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	55.85%	77.80%



(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、支店及び営業所等の不動産賃借契約により、支店及び営業所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来、支店及び営業所等に移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業		
日本	182,191	52,105	39,994	-	1,434	275,725
アジア	-	1,292	754	21,880	-	23,928
欧州	-	-	-	40,743	-	40,743
顧客との契約から生じる収益	182,191	53,397	40,749	62,624	1,434	340,397
その他の収益	-	-	-	-	155	155
外部顧客への売上高	182,191	53,397	40,749	62,624	1,590	340,553

(注) 1. 「その他の収益」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントに係る分であり、賃貸事業等の収益を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、事業活動を行う地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,520	5,081
売掛金	41,658	49,009
	47,179	54,090
契約資産	223	1,014
契約負債	2,528	1,774

契約資産は、工事契約において、各報告期間の期末日時点で進捗度に基づき認識した収益にかかる未請求債権であります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約における前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,086百万円であります。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は318百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において33,673百万円であります。当該履行義務は、主に建材事業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後に概ね1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方で海外事業への展開を推進しており、欧州やASEAN地域を中心としたアルミ押出事業を展開しております。

従いまして、当社グループは、カンパニーを基礎とした「建材事業」「マテリアル事業」「商業施設事業」に「国際事業」を加えた、4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」は、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の製造・販売等を行っております。「マテリアル事業」は、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。「商業施設事業」は、店舗用陳列什器及び看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス等を行っております。「国際事業」は、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建材事業」セグメントの売上高は7,217百万円減少、セグメント利益は272百万円減少し、「マテリアル事業」セグメントの売上高は117百万円増加、セグメント利益は176百万円増加し、「商業施設事業」セグメントの売上高は82百万円増加、セグメント利益は58百万円増加し、「国際事業」セグメントの売上高は1,485百万円増加、セグメント利益は1,485百万円増加し、「その他」に含まれる植物工場事業の売上高は1,138百万円増加、セグメント利益は254百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	180,652	39,675	38,894	41,807	301,030	154	301,184	-	301,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,483	31,705	101	60	35,350	-	35,350	35,350	-
計	184,135	71,381	38,996	41,867	336,381	154	336,535	35,350	301,184
セグメント利益又は 損失( )	3,723	2,575	2,094	3,586	4,807	148	4,659	90	4,568
セグメント資産	130,733	48,044	21,421	47,421	247,621	2,510	250,131	2,803	252,935
その他の項目									
減価償却費	3,047	2,605	446	1,944	8,043	28	8,072	6	8,079
のれんの償却額	18	-	136	463	618	-	618	-	618
持分法適用会社への 投資額	3,014	-	-	-	3,014	-	3,014	-	3,014
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,000	1,771	284	3,554	7,610	4	7,615	28	7,643

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、植物工場事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 90百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 97百万円が含まれております。全社費用は、主として各報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,803百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、主に当社の管理部門に係る無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	182,191	53,397	40,749	62,624	338,962	1,590	340,553	-	340,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,802	33,224	70	463	37,560	-	37,560	37,560	-
計	185,993	86,621	40,819	63,087	376,523	1,590	378,113	37,560	340,553
セグメント利益又は 損失( )	2,515	2,614	1,718	3,147	3,699	177	3,877	94	3,782
セグメント資産	127,538	55,291	21,093	59,320	263,245	2,444	265,689	2,781	268,470
その他の項目									
減価償却費	2,932	2,690	419	1,914	7,957	30	7,987	19	8,006
のれんの償却額	-	-	136	499	635	-	635	-	635
持分法適用会社への 投資額	3,164	-	-	-	3,164	-	3,164	-	3,164
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,535	3,337	186	5,285	10,344	7	10,352	19	10,371

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、植物工場事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 94百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 92百万円が含まれております。全社費用は、主として各報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,781百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、主に当社の管理部門に係る有形固定資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
257,864	43,320	301,184

（注）売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
84,684	16,829	101,514

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ドイツ	その他	合計
275,881	35,485	29,186	340,553

（注）売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
83,439	18,675	102,115

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	1	-	-	421	422	-	422	-	422

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	152	-	-	1,118	1,270	-	1,270	-	1,270

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
当期償却額	18	-	136	463	618	-	618	-	618
当期末残高	-	-	216	1,899	2,115	-	2,115	-	2,115

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
当期償却額	-	-	136	499	635	-	635	-	635
当期末残高	-	-	79	1,594	1,674	-	1,674	-	1,674



【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	2,592.48円	2,633.27円
1株当たり当期純利益	53.68円	12.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ12円25銭増加しております。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,081	85,605
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,781	3,040
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,781)	(3,040)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,300	82,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,359	31,354

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,683	395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,683	395
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,362	31,357

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,774	12,103	1.229	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,576	17,501	0.774	-
1年以内に返済予定のリース債務	420	550	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	39,669	40,698	0.787	2023年6月～ 2035年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	849	700	-	2023年6月～ 2031年5月
その他有利子負債				
流動負債「その他」(預り金)	30	30	0.502	-
合計	70,320	71,584	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,361	10,884	7,261	4,884
リース債務	304	212	130	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,250	165,066	250,630	340,553
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,457	2,672	2,369	2,905
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	615	976	362	395
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	19.62	31.14	11.57	12.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失( ) (円)	19.62	11.52	19.57	1.05

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,049	4,175
受取手形	2 3,001	2 2,877
電子記録債権	2 3,422	2 4,357
売掛金	2 37,279	2 43,914
契約資産	-	41
商品及び製品	8,904	11,132
仕掛品	12,567	9,975
原材料及び貯蔵品	4,211	5,538
前払費用	179	405
関係会社短期貸付金	6,310	8,701
未収入金	2 3,743	2 4,423
その他	2 3,241	2 2,327
貸倒引当金	985	1,147
流動資産合計	86,926	96,724
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 15,859	1 15,535
構築物（純額）	1,239	1,233
機械及び装置（純額）	1, 3 9,711	1, 3 9,466
車両運搬具（純額）	3 19	3 49
工具、器具及び備品（純額）	3 1,287	3 1,437
土地	1 40,111	1 40,108
リース資産（純額）	624	513
建設仮勘定	119	52
有形固定資産合計	68,971	68,397
無形固定資産		
のれん	216	79
借地権	57	57
ソフトウェア	3 1,826	3 1,657
リース資産	3	3
その他	7	6
無形固定資産合計	2,111	1,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,716	7,382
関係会社株式	27,280	27,280
出資金	28	28
関係会社出資金	2,802	2,055
長期貸付金	6	6
関係会社長期貸付金	220	30
従業員に対する長期貸付金	15	6
破産更生債権等	357	357
長期前払費用	184	248
前払年金費用	3,229	4,209
繰延税金資産	447	646
その他	1,640	1,566
貸倒引当金	589	487
投資その他の資産合計	43,339	43,332
固定資産合計	114,423	113,535
資産合計	201,349	210,259
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 2,385	2 2,354
電子記録債務	2 18,506	2 21,199
買掛金	2 25,101	2 31,427
短期借入金	5, 6 7,500	5, 6 7,000
1年内返済予定の長期借入金	6 14,767	6 16,025
リース債務	233	214
未払金	2 6,547	2 7,064
未払費用	2 4,074	3,479
未払法人税等	1,161	491
前受金	3,034	-
契約負債	-	1,007
預り金	2 4,086	2 9,210
工事損失引当金	11	22
その他	1,487	1,504
流動負債合計	88,898	101,002
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 6 36,510	1, 6 34,672
リース債務	462	359
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474	4,474
退職給付引当金	2,389	1,988
製品改修引当金	942	827
資産除去債務	447	455
その他	2 767	789
固定負債合計	45,994	43,568
負債合計	134,893	144,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	11,581	11,581
その他資本剰余金	16,563	16,563
資本剰余金合計	28,145	28,145
利益剰余金		
その他利益剰余金	18,602	18,953
繰越利益剰余金	18,602	18,953
利益剰余金合計	18,602	18,953
自己株式	160	164
株主資本合計	61,586	61,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	939	704
繰延ヘッジ損益	762	117
土地再評価差額金	3,167	3,168
評価・換算差額等合計	4,869	3,755
純資産合計	66,456	65,688
負債純資産合計	201,349	210,259

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	2 224,055	2 240,697
売上原価	2 169,138	2 187,255
売上総利益	54,917	53,441
販売費及び一般管理費	1, 2 48,492	1, 2 48,776
営業利益	6,425	4,665
営業外収益		
受取利息	2 57	2 78
受取配当金	2 312	2 274
仕入割引	2 98	2 120
保険配当金等収入	128	118
スクラップ売却益	2 199	-
貸倒引当金戻入益	-	7
為替差益	340	222
その他	2 602	2 408
営業外収益合計	1,738	1,229
営業外費用		
支払利息	2 450	2 466
貸倒引当金繰入額	2 593	-
売上割引	2 609	-
その他	2 385	2 315
営業外費用合計	2,039	782
経常利益	6,125	5,112
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	142	141
関係会社株式売却益	-	83
その他	0	-
特別利益合計	143	225
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	238	202
減損損失	1	50
投資有価証券売却損	-	19
投資有価証券評価損	14	8
関係会社株式評価損	85	0
関係会社出資金評価損	4,414	2,620
その他	1	1
特別損失合計	4,755	2,906
税引前当期純利益	1,513	2,431
法人税、住民税及び事業税	1,421	1,002
法人税等調整額	487	285
法人税等合計	1,909	1,287
当期純利益又は当期純損失 ( )	395	1,143

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	其他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	其他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	其他利 益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	19,155	19,155	155	62,144	351	713	3,167	2,805	64,950
会計方針の変更による累積的影響額								-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	19,155	19,155	155	62,144	351	713	3,167	2,805	64,950
当期変動額													
剰余金の配当					157	157		157					157
当期純損失( )					395	395		395					395
自己株式の取得							5	5					5
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩								-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									587	1,475	-	2,063	2,063
当期変動額合計	-	-	0	0	552	552	5	558	587	1,475	-	2,063	1,505
当期末残高	15,000	11,581	16,563	28,145	18,602	18,602	160	61,586	939	762	3,167	4,869	66,456

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	其他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	其他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	其他利 益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,563	28,145	18,602	18,602	160	61,586	939	762	3,167	4,869	66,456
会計方針の変更による累積的影響額					5	5		5					5
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	11,581	16,563	28,145	18,596	18,596	160	61,581	939	762	3,167	4,869	66,450
当期変動額													
剰余金の配当					786	786		786					786
当期純利益					1,143	1,143		1,143					1,143
自己株式の取得							3	3					3
自己株式の処分								-					-
土地再評価差額金の取崩					0	0		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									234	880	0	1,114	1,114
当期変動額合計	-	-	-	-	356	356	3	352	234	880	0	1,114	761
当期末残高	15,000	11,581	16,563	28,145	18,953	18,953	164	61,933	704	117	3,168	3,755	65,688



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
----	-------

機械及び装置	6～13年
--------	-------

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

### (4) 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 商品及び製品の販売

建材事業においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の製造・販売等を行っており、マテリアル事業においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っており、商業施設事業においては、店舗用陳列什器及び看板の製造・販売等を行っております。

このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しており、商品及び製品の販売のうち、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものは、出荷時点で収益を認識しております。

また、一部の商品の販売については、製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、当社は在庫リスク及び価格決定の裁量権を有しておりません。当該取引において当社の履行義務は、当該他の当事者により商品が提供されるよう手配することであるため、当社は代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、商品及び製品の販売における対価は、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点から、通常1年以内に受領しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### (2) 工事契約

建材事業及び商業施設事業における工事契約については、工事の進捗に応じて段階的に履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、工事契約のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、工事契約の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しておりますので、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入取引

### (3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

## 7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている営業債権43,703百万円(受取手形3,001百万円、電子記録債権3,422百万円、売掛金37,279百万円)に含まれる当社の貸倒懸念債権2,163百万円に対して、貸倒引当金を592百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている営業債権51,149百万円(受取手形2,877百万円、電子記録債権4,357百万円、売掛金43,914百万円)に含まれる当社の貸倒懸念債権2,379百万円に対して、貸倒引当金を696百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約については、従来は、収益総額、工事原価総額、工事進捗度の各要素において成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に発生原価に基づくインプット法によっておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しない方法に変更しております。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に含めております。

顧客への財又はサービスの提供において、当該財又はサービスを当社が支配している場合には、本人取引として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し、当該財又はサービスを当社が支配していない場合には、代理人取引として顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

また、従来は、営業外収益に計上していたスクラップ売却益については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから売上高として認識し、営業外費用に計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は7,448百万円減少し、営業利益は153百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ534百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ11円81銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
建物	1,623百万円	1,547百万円
機械及び装置	1,947 "	1,831 "
土地	5,283 "	5,283 "
計	8,853百万円	8,662百万円

なお、上記については工場財団を設定しております。

担保権設定の原因となっている債務

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
長期借入金	55百万円	55百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	11,887百万円	12,746百万円
短期金銭債務	14,447 "	19,681 "
長期金銭債務	4 "	-

- 3 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
圧縮記帳額	361百万円	361百万円
(うち、機械及び装置)	252 "	252 "
(うち、車両運搬具)	1 "	1 "
(うち、工具、器具及び備品)	105 "	105 "
(うち、ソフトウエア)	2 "	2 "

- 4 偶発債務(債務保証)

関係会社の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
ST Deutschland GmbH	4,329百万円	ST Deutschland GmbH 8,208百万円
ST Extruded Products Germany GmbH	1,931 "	ST Extruded Products Germany GmbH 3,030 "
三協立山押出製品(天津)有限公司	1,253 "	三協立山押出製品(天津)有限公司 1,712 "
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	85 "	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd. 759 "
	7,599百万円	13,710百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
貸出コミットメントの総額	20,500百万円	20,500百万円
借入実行残高	7,500 "	7,000 "
差引額	13,000百万円	13,500百万円

## 6 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

前事業年度（2021年5月31日）

### (1)シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

### (2)コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

これらの契約に基づく借入金残高は17,951百万円であります。

当事業年度（2022年5月31日）

### (1)シンジケートローン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

### (2)コミットメントライン

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

これらの契約に基づく借入金残高は13,725百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
荷具及び運賃	10,586百万円	11,002百万円
給料賞与	18,609 "	18,474 "
退職給付費用	1,133 "	799 "
減価償却費	1,252 "	1,285 "
貸倒引当金繰入額	129 "	63 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高	71,443百万円	74,292百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,023 "	437 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,830
関連会社株式	449
計	27,280

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,830
関連会社株式	449
計	27,280



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
投資有価証券評価損	7,653百万円	8,426百万円
退職給付信託設定額	1,270 "	1,329 "
製品改修費用	1,168 "	1,214 "
未払金及び未払費用	1,178 "	1,017 "
ソフトウェア	830 "	775 "
棚卸資産評価損	752 "	716 "
貸倒引当金及び貸倒損失	639 "	657 "
退職給付引当金及び役員退職慰労金	727 "	605 "
固定資産除却損及び減損損失	580 "	583 "
製品改修引当金	287 "	252 "
一括償却資産	202 "	209 "
その他	559 "	528 "
繰延税金資産小計	15,851百万円	16,317百万円
評価性引当額	13,146 "	13,545 "
繰延税金資産合計	2,705百万円	2,771百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
前払年金費用	983百万円	1,282百万円
退職給付信託設定益	479 "	479 "
その他有価証券評価差額金	395 "	299 "
資産除去債務に対する資産	48 "	45 "
繰延ヘッジ損益	350 "	17 "
繰延税金負債合計	2,257百万円	2,125百万円
繰延税金資産の純額	447百万円	646百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474百万円	4,474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47%	2.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.14%	1.77%
住民税均等割	7.77%	4.93%
評価性引当額増減	88.02%	16.43%
のれんの償却	2.75%	1.71%
試験研究費等の税額控除	4.35%	3.35%
その他	1.15%	1.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	126.14%	52.96%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	15,859	704	28 (0)	1,000	15,535	91,702	107,237
	構築物	1,239	66	1	70	1,233	10,127	11,361
	機械及び装置	9,711	1,954	217 (50)	1,981	9,466	90,556	100,023
	車両運搬具	19	43	0 (0)	12	49	352	402
	工具、器具及び備品	1,287	1,076	26 (0)	901	1,437	17,811	19,248
	土地	40,111 [7,642]	0	2 (0)	-	40,108 [7,642]	-	40,108
	リース資産	624	119	-	230	513	778	1,292
	建設仮勘定	119	552	619	-	52	-	52
	計	68,971 [7,642]	4,518	897 (50)	4,196	68,397 [7,642]	211,330	279,727
無形固定資産	のれん	216	-	-	136	79	-	-
	借地権	57	-	-	-	57	-	-
	ソフトウェア	1,826	450	10	607	1,657	-	-
	リース資産	3	-	-	0	3	-	-
	その他	7	-	-	0	6	-	-
	計	2,111	450	10	745	1,805	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	奈呉工場	建屋等改修	189百万円
	福岡西工場	建屋等改修	101 "
	福岡分工場	建屋等改修	76 "
	新湊工場	建屋等改修	73 "
	石川工場	建屋等改修	71 "
	射水工場	建屋等改修	71 "
	機械及び装置	射水工場	アルミニウム型材製造設備
奈呉工場		アルミニウム・マグネシウム鋳造設備	530 "
石川工場		アルミニウム型材製造設備	158 "
戸出工場		金型製造設備	104 "
工具、器具及び備品		金型	694 "
ソフトウェア		エクステリア建材見積システム	174 "
		ビル建材図面管理システム	72 "
		建材事業販売管理システム	61 "

2. 当期首残高及び当期末残高における〔 〕内は土地再評価差額金（内書き）であります。

3. 当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,575	1,498	1,439	1,634
工事損失引当金	11	21	10	22
製品改修引当金	942	34	149	827

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取り及び買増し 手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国本支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="https://www.st-grp.co.jp/">https://www.st-grp.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の株と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

2021年8月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月8日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月12日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月7日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第77期第2四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2021年10月29日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書

2022年4月20日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8月31日

三協立山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 部 裕 次

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BV及びその子会社（以下、STEP-G）の固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「STEP-Gの固定資産の評価」に記載のとおり、三協立山株式会社の連結貸借対照表において、主として欧州でアルミニウム製品の製造・販売を行う連結子会社であるSTEP-Gに関する有形固定資産10,740百万円及び無形固定資産408百万円が計上されており、連結総資産のそれぞれ4.0%及び0.2%を占めている。また、当連結会計年度において、STEP-Gのドイツ、ベルギー及び中国に所在する資産グループにおいて、減損損失を1,118百万円計上している。</p> <p>STEP-Gは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、帳簿価額が公正価値を上回ると判断される場合には減損損失が認識される。</p> <p>STEP-Gにおいては、半導体不足の長期化やウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰の影響等、市場環境回復の鈍化により営業損失が継続し、減損の兆候が認められることから、資産グループの回収可能性のテストが行われている。そのテストの結果、一部の資産グループにつき回収可能性がないと判断されたため、減損損失が計上されている。</p> <p>資産グループの公正価値は、STEP-Gの経営者が作成した事業計画及び将来の市場成長率を基礎として見積もられる。当該事業計画は主要顧客からの受注の獲得による販売増加、内製化による外注加工費の削減及び主要原材料の市況変動に対する販売価格への転嫁を前提とし、また、ウクライナ情勢が販売に及ぼす影響を織り込んでいる。これらの事業計画に含まれる仮定及び将来の市場成長率の予測に対する経営者の判断が公正価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定には割引率が用いられるが、割引率の見積りにおいては、計算手法やインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、STEP-Gの固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、STEP-Gの固定資産の評価の妥当性を評価するため、連結子会社であるSTEP-Gの監査人に特定の監査手続の実施を指示し、以下を含む特定の監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを検証した。</p> <p>（１）内部統制の評価 固定資産の各資産グループの評価の妥当性に関連する、内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に事業計画の合理性に関する内部統制に焦点を当て、当該監査人による評価が実施されていること。</p> <p>（２）公正価値の見積りの合理性の評価 主に以下の手続の実施を通じて、公正価値の見積りの合理性が当該監査人によって評価されていること。 主要顧客からの受注の獲得による販売増加の確度に関し、財務責任者に対する質問及び顧客と取り交わした契約書の閲覧 内製化による外注加工費の削減に関し、内製化のための設備投資の実施状況及びその稼働に伴う外注加工費の削減見込みについての財務責任者に対する質問、並びに当該設備投資後の外注加工費削減状況に関する経営会議報告資料の閲覧 主要原材料の市況変動に対する販売価格の転嫁の見込みに関し、財務責任者への質問及び価格転嫁実績の分析 ウクライナ情勢が販売に与える影響に関し、財務責任者に対する質問及び外部機関が公表している市場データとの比較 将来の市場成長率に関し、事業を取り巻く現在の市場環境及びその予測についての財務責任者に対する質問、並びに外部機関によるインフレ率予測との比較 割引率に関し、当該監査人の評価専門家を関与させての計算手法の適切性の評価及び当該評価専門家が独自に算出した割引率との比較</p>

三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三協立山株式会社の連結貸借対照表に計上されている営業債権60,591百万円（受取手形、売掛金及び契約資産55,105百万円、電子記録債権5,486百万円）には、三協立山株式会社の貸倒懸念債権が2,379百万円（連結総資産の約0.9%）含まれており、これに対する貸倒引当金が696百万円計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り」に記載のとおり、三協立山株式会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権については財務内容評価法により貸倒見積高を算定した上で、貸倒引当金を計上している。</p> <p>三協立山株式会社は、債権管理マニュアルに規定されている方針に基づき、債権区分を決定している。この債権区分の決定は、取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請その他の信用懸念事由を総合的に勘案し行われるため、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>また、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高は、担保の処分見込額等に加えて、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由を総合的に勘案して算定するため、不確実性を伴い、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記の内部統制に焦点を当てて評価した。 取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請その他の信用懸念事由を総合的に勘案した、債権区分の決定に関する内部統制 貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の合理性の評価に関する内部統制</p> <p>（２）貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性の評価 債権区分の決定の適切性を評価するため、一定の基準に基づいて選定した取引先に対する債権を対象に、信用管理部の担当者へ質問するとともに、以下の手続を実施した。 債権区分の決定に際して取引先の財政状態及び経営成績が適切に考慮されているか否かを評価するため、取引先の決算書等を閲覧した。 資金援助要請、支払延期要請その他の信用懸念事由が債権区分の決定において適切に考慮されているか否かを評価するため、債権区分の決定に関する社内検討資料を閲覧した。 さらに、貸倒懸念債権に区分された営業債権について、担保の処分見込額及び保証による回収見込額についての資料に加え、貸倒見積高の算定に当たって信用管理部の担当者が考慮した、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由に関する資料を閲覧した。その上で、これらの資料の内容に照らして、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協立山株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三協立山株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 8月31日

三協立山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 部 裕 次

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(三協立山株式会社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。